

広報

しょうばら

3

2007/March

No.24

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市



今月の主な内容

- 地域づくりを熱く語る! 2
- 新庁舎の基本設計 6
- 庄原市バイオマスタウン構想を策定 7
- 自治振興センターがスタート 8
- 宝くじの財源で地域づくり 9
- 上野総合公園エリアが拡大オープン 10
- 市の営農指導員 11
- 県から市へ事務・権限が移譲されます 12
- 農林振興公社設立から半年 14
- 小学校の英語活動 15
- てんぷら油をリサイクル 16
- 庄原市カープ応援隊を継続 17
- シリーズ市の台所事情 18
- 福祉医療制度が変わります 19
- 広島県議会議員一般選挙 20
- 納期前納付報奨金制度を廃止します 21
- 健康広場「健康な歯で豊かな人生を」 22
- 安心・安全な毎日のために 23
- カメラレポート 24
- あっぱれ! 庄原 28
- お知らせ 30
- 発見! しょうばら 36

記録的暖冬! 人工芝で雪合戦

(2月3日・4日の両日、記録的な暖冬の中で行われた広島県雪合戦大会。関連記事28ページ。写真は広島県雪合戦大会実行委員会提供)





佐藤 彰啓さん

1944年、岐阜県生まれ。農村雑誌「家の光」編集者として全国の農業問題や地域おこしの仕事に従事。1990年「ふるさと情報館」を設立。現在は運営会社である㈱ラーバン並びに㈱ふるさとネットの代表取締役を務める。

古野夫妻は、桑が漢方薬として中国から入ってきたことを知り、養蚕の低迷で荒れた桑畑を活用し、桑葉茶を地域ブランドとして全国に販売した。荒れていた30haの桑畑はきれいになり、年間1億円の地域おこし産業に発展している。

宮城県丸森町大張地区「共同店」

310世帯、人口1、100人の山間の集落に、住民出資による「なんでもや」という店がある。集落に一軒だけ残っていた商店がなくなり、集落に暮らす住民が出資して共同店をオープン。

あるもの探しをしよう

これらの事例をまとめると、一つは「この地域には何もない」

ン。日曜雑貨と食料品の店だが、クリスマスケーキなど必要なものは頼むと仕入れてくれる。収益はみんなで協議して地域に役立つことに使う。私たちは目先の安さを追いかけて、それで得たと思っているうちに、身近な商店や隣人を失い、地域のコミュニティも崩れてしまった。「共同店」は、私たちにこれからの暮らしのあり方を示唆してくれる。

地域づくりを熱く語る！ ～夢のある地域活動とは～

全国の地域づくりの先進事例を学び、これからの活動のヒントを探ろうと、シンポジウム「地域力を高めよう～夢のある地域活動とは～」(庄原市自治振興区連合協議会、庄原市主催)が1月20日、庄原市ふれあいセンターで開催されました。都市生活者の田舎暮らし実現を支援する、ふるさと情報館代表の佐藤彰啓さんが「庄原の魅力を引き出す～都市と里山の共生～」と題して基調講演。その後、自治振興区活動の実践者による活動報告とパネルディスカッションを行いました

基調講演

「庄原の魅力を引き出す“都市と里山の共生”」



会場いっぱい集まった参加者

田舎が輝く時代

日本では大化の改新以来、田舎から都会へという流れがずっと続いてきたが、近年都会から田舎へという流れがでてきた。

バブル経済の崩壊で経済的豊かさの行き詰まり、狂牛病・残留農薬などの食の安全、リストラをはじめ社縁社会の崩壊、人生80年の高齢化社会などにより、都会が快適で夢のある場所ではなくなり、農山村が見直される時代となった。

そういう意味ではヨーロッパは先進国。イギリスでは120年前から「田舎で暮らそう」が定

着している。イギリスのサラリーマンは「農業者になることが夢」と答え、農村で暮らすことが社会的ステータスになっている。ドイツ、フランス、アメリカ、ロシアでも同様で、欧米では農村生活に憧れ、都会と田舎

全国の農村事例

徳島県上勝町「葉っぱビジネス」

町の9割を山林が占め、いたる所が峡谷で耕地はほとんどないなか、横石知二さんが木の葉や小枝を料理に添える「つま物」として商品化し、年商2億5千万円ものビジネスに仕立て上げた。

岩手県川井村「雑穀づくり」

農業をやりたいと神奈川県から移住した嵯峨夫婦が、米を卸している自然食品店で、「ご飯に混ぜて炊く雑穀が売れている。あなたの所で作れないか」

島根県江津市桜江町「桑葉茶づくり」

と声をかけられた。戦前は、山あいの段々畑で採れるアワやキビ、ヒエなどの雑穀はドングリやトチの実とともに主食だったこともあり、隣近所の農家に栽培技術が残っていた。30戸の農家で雑穀組合を作り、7年目には年間売上3千万円を越え、村の「道の駅」とインターネットで順調な売れ行きである。嵯峨さんは「国の方針は大規模農家向けのもの。この土地に合った方法で、みんながやっていける農業がある」と語る。

定年後、福岡から移り住んだ

魅力ある「里づくりのために」

自治の基本は集落活動

市町村合併すると周辺部は寂れ自治が衰退していく状況のなか、自治振興区はすばらしい制度。なぜなら、私は人々の暮らしは集落にあり、集落がキーワードだと思うから。江戸時代には集落が自治の単位で全国に7万の村があった。現在の市町村は「江戸時代の村」を基盤にした連合体のようなもの。集落にはさまざまな歴史や慣習・行事があり、自治の基本は市町村ではなく江戸時代から続く集落。活気ある集落がそこに住む人々の暮らしを豊かにしている。これから、国や県に要望しても期待できない。また、市は全体的なことをするので、自分たちの生活は自分たちで創っていくことを基本にしないとうまくいかない。先ほどの事

「定年したら帰っておいで」

自治振興区でこれから取り組むことは、一つは地域に対する誇りを持つこと。どういう歴史・資源があるか、地域の魅力の掘り起こしを住民みんなですることが大事。地元の人が地域を誇らないと、他の人が魅力を感じるわけがない。その他、住みつけられるための生活環境の整備、自発的な暮らしを創る活動(地域内の自給、エネルギー自給、美しい山里づくり(空家、荒廃地の管理をどうするか)、地域資源(自然景観、歴史的文化財、特産品)を生かした活性化、開かれた集落づく

が起こることもあるが、今まで気が付かなかったものに価値を見出すことができる。そういう意味で都市と農村の交流は大事にしたい。

り(U・イターナー者の受け入れ)が必要。特に集落から都会へ出て行った人々に、「定年したら帰っておいで」と呼びかけることが大事。Uターナー者は都会の人たちのことをよく知っている。ので都市と農村を結ぶ役割を担い、地元をアピールしてくれる広報マンになる。地元の人から「帰っておいで」と呼びかけられたら、帰ろうかなと思う人がいる。これを自治振興区で取り組んだらどうだろうか。

最後に過疎・高齢化を嘆くのは間違いだと思う。高齢者が元気に働いたり過ごしたりしていれば決して高負担な社会とは限らない。「自分の暮らしは自分で創っていく」そんな希望に満ちたゆとりある高齢化社会が今、全国でふつと生まれている。そんな元気な地域が日本中にいっぱいになることを願う。

パネルディスカッション

《パネリスト》

農事組合法人夢ファーム永末 代表理事 加藤政利さん
奥門田自治振興区(高野) 竹藤健治さん
帝釈自治振興区(東城) 会長 田辺 毅さん

《コメンテーター》

中国新聞社三次支局 記者 二井理江さん
ふるさと情報館 代表 佐藤彰啓さん

《コーディネーター》

米子高等専門学校 専任講師 加藤博和さん



地域活動を話し合うパネリストとコメンテーター

店舗跡を特産品加工所に

―帝釈自治振興区では特産品生産組合を設立し、お餅を販売されていますが、どのような経緯や思いで結成されましたか。

田辺 平成17年3月に自治振興区が誕生し、地域で所得づくりや生産活動など、何か元氣が出る取り組みをしたいと考えていました。地域の将来像(地域振興計画)を作成するための話し合いの中で、19年間続けられていた「もみじ会」の正月用のお餅生産を人手不足のため中止にするということが話題になり、自治振興区内で生産組合を設立し受け継いでいくことになりました。44人が出資し

余った野菜を都市へ

―竹藤さんは自家用に作る菜園場の余った野菜を、独自の流通ルートにより減農薬・露地栽培野菜として商品化されていますが、活動のきっかけを教えてください。

竹藤 奥門田自治振興区は、世帯数が40戸で高齢化率が45・7%と大変高齢者の多い地域です。このような状況の中で、

何とか高齢者に元氣を出してもらおうと、平成15年から話し合いを続け、小遣い稼ぎができれば、高齢者も元氣になるのではないかと、遊んでいる畑で野菜を作り、広島市内へ出荷することからスタートしました。

二井 コミュニケーションの希薄化が深刻な問題となっている地域が多いなか、拠点を作ってこの活動を通して地域の方が集まれる場を作られているのは素晴らしいことだと思います。現在40世帯ある中で、どのくらいの方が事業に関わり、また、収益事業としての現状、これからの展開はどのように考えていますか。

竹藤 参加している方は女性を中心で13〜15人、年齢は50代〜80代です。ビックリするような売上げはないですが、少しでも収入になれば孫に小遣いをやることもできますし、孫や家族が喜ぶわけではないと思います。今後無理のないところで細く長く続けて行きたいと考えています。

今後の課題としては、人材と財源の確保があります。今のご時世、事務的な事はパソコンがないとできませんが、地域に扱える人が少なく、後継者の育成に大変苦慮しています。また、現在は市からの交付金がありますが、自主的な財源の確保にも取り組まなければいけません。そのような状況から、例えば奥門田だけでなく隣の自治振興区との連携により、お互いに人的資源を交流し、助け合える仕組みができればよいと思います。

法人で生産・加工・販売の6次産業化

―夢ファーム永末の中には大変立派な加工施設がありますが、当初から加工施設を持つという構想でスタートされたのですか。

加藤 これまでの農業は一生懸命作ったものを、人任せで売ってきました。しかし、これでは法人として長期的な経営ができないため、夢ファーム永末では作ったものを加工し、販売するところまで自分たちで行うことにしました。また、「売るもの」ではなく「売れるもの」を作り、付加価値を付け、組合員全てが営業マンの意識をもってやっていくこととスタートしました。

佐藤 事業メニューの中に体験農園がありますが、商品と消費者の距離感は非常に大きなポイントになります。例えば、「夢ファーム永末はあなたの農場です」としましょう。都会には無農薬のお米を値段が高くても食べたい人がいます。この人たちは農業で一番大変な「草取り」をとても喜んでやります。しかも、自分が草を取った田んぼで収穫されたお米は、特別に美味しいお米となり、「このお米以外は食べない」という人もいます。

そもそも農業は年間の作業行程のうち、収穫した時にしかお金になりません。しかも、天候などにより収量が減っても全て農家の負担。これが今までのシステムです。しかし、そうではなく、例えば田んぼ一区画を、収穫された米の料金や維持管理経費も含めて計算し、天候によって

―夢ファーム永末での実績を踏まえて、地域リーダーを育成する手法をアドバイスいただきたいのですが。

加藤 農業にしても地域活動にしても、中心となつて活躍する人は慈善的精神で、ものすごい時間とエネルギーを費やしていると思います。夢ファーム永末の役員は60代が4人いますが、50代までは仕事や家の事があり、ボランティアの時間が作られません。従って、時間もノウハウも財力もある60代が、本氣になつて地域を何とかしようという気持ちを持たない限り、なかなか難しいと思っています。私たちは、これまで外で培ってきたノウハウをこれから地域へ返していこうという気持ちで頑張っています。そして、50代の役員は次のリーダーになるべく、私たちの活動を見て学んでほしいと思います。

女性に魅力の地域づくり

―皆さんが取り組まれている地域活動には、女性の姿が大変たくさん見られます。地域力を高めていくうえで、女性がどのように関わるかがポイントにな

ると思いますが。

二井 確かに、活動に参加されてらっしゃる女性はたくさんおられますが、地域でさまざまな事を決める意思決定機関にどれだけの女性がいるのかがポイントになると思います。地域の取材を通して、そういう場に女性がたくさんおられる地域は、とても元氣がある所が多いと感じています。

また、これから団塊世代のU・イターンが注目されていますが、その決定権は奥さんにあると言われています。やはり、女性が地域へ溶け込みやすい、魅力的な環境であることが一つの大きなポイントになつてくると思います。

地域の良さを再発見

―3人の方にそれぞれの活動について発表していただきましたが、最後に佐藤さんから皆さんへアドバイスをお願いします。

佐藤 一つは農村で生活する人たちが、いかに恵まれているかだと思います。ここには恵まれた環境や素材がたくさんあります。あきらめるのではなくて、そこから生まれてくると思ってください。自治振興区ができて第一歩を踏み出されました。自分の地域は自分で創るという意欲がはつきり生まれていると私は感じ、非常に可能性を感じています。「だから、隣りではなくここ(庄原)が良いんだ」という地域になるよう地域の良さを再度見つめ直し、魅力ある地域を築いてください。



佐藤 彰啓さん



二井 理江さん

1994年、中国新聞社入社。徳山支局や経済部などを経て、2005年3月から三次支局へ勤務。「協働のまちづくり」や「ルポ集落」などの連載を執筆している。



田辺 毅さん

農協購買部の跡地を活用し、地域内の農産物や加工品を生産、帝釈峡へ訪れる観光客などへ広く販売している。



竹藤 健治さん

「奥門田元氣丸」のリーダーで、ため池を活用した環境保全や広島市内へ地域の農産物を発送するなど、地域活動の仕掛人。



加藤 政利さん

永末地域の農地を集約し、生産・加工・販売までの6次産業化を進め、計画的・効率的な農事経営を目指した事業展開をしている。



加藤 博和さん

2003年4月から3年間、しょうばろ産学官連携推進機構でコーディネーターを務め、大学・行政・企業との連携事業などに従事。2006年4月から現職。

新庁舎の基本設計

総務課行政係 0824-73-1123

現在、建設費用の縮減を基本とする中で、次の設計コンセプト(概念)の具体化を目指して基本設計を行っています。

(設計コンセプト)

- ①市民に開放された空間の確保
 - 正面玄関を入った1階には、「市民のホール」(仮称)を計画し、気軽に立ち寄ることができる庁舎づくり
 - 「市民のホール」(仮称)に連続する外部には、市民が集い活動できる「市民の広場」(仮称)として検討
- ②防災拠点機能の確保
 - 防災拠点となる機能・設備を備えた災害に強い庁舎
 - 「市民のホール」(仮称)は災害時の救援・救護体制にも対応
- ③機能的な動線計画
 - 庁舎周辺を含め、明快な道路計画により、歩く人と車を分離して移動を円滑にする

- ⑥議会機能の独立性の確保
 - 議会の独立性を確保するため、上階に議会ゾーンを配置

- ⑦各機能・部門間の連携への配慮
 - 執務室は将来の変化に対応できるフレキシブルな構造

- ⑧新エネルギーの導入や省エネルギー対策など経済性の確保
 - 市内の豊富な木質バイオマスを新たなエネルギーに利用するなど、資源の活用と環境に配慮した計画
 - 自然環境を利用した省エネルギー庁舎の検討

- ④ユニバーサルデザインの導入
 - だれもが利用しやすいバリアフリー化された庁舎
 - 案内表示であるサイン計画(各種案内標識の設置計画)は、だれもが分かりやすく利用しやすいように配慮
- ⑤窓口機能の低層階への集約
 - 市民サービスの窓口ゾーンは、低層階にまとめ、市民の利便性に配慮
 - 待合スペースから、窓口ゾーン全体が見渡せる開放的な構造
- ⑨周辺環境への影響
 - 周辺のまちなみと景観に配慮した計画——など

(基本設計の検討から実施設計)

現在行っている基本設計の内容をより具体的に検討し、4月頃からの実施設計(工事用の詳細な設計)に入ります。

(新庁舎建設に関するご意見ご要望を)

新庁舎建設の内容に関し、ご意見・ご要望などを下記までお寄せください。
それぞれのご意見などについて、個別に回答はいたしません。が、今後、実施設計などに向けて検討を進める中

で参考とさせていただきます。

■郵送

〒727-8501

庄原市中本町二丁目10番1号

庄原市総務部総務課行政係

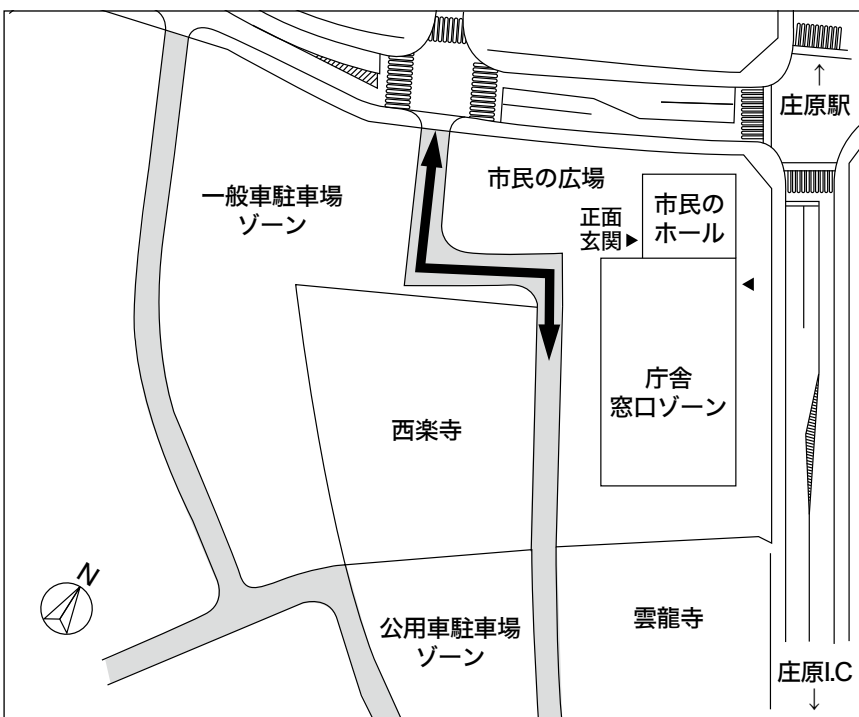
■FAX 0824-72-3322

■電子メール

sounu-gyousei@city.

syobara.hiroshima.jp

■新庁舎配置イメージ図



庄原市バイオマスタウン構想を策定 — 資源循環型社会を目指す —

農林振興課振興係 ☎0824-73-1132

庄原市では、市の約9割を森林と農地が占めている状況の中で、地域の未利用資源を有効活用し、資源循環型社会のまちづくりを目指すため、庄原市バイオマスタウン構想を策定しました。

広島県内では最初のバイオマスタウンとして、1月31日に「バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議」から公表されました。

バイオマスタウン構想の概要

構想は庄原市全域を対象とし、「木質バイオマスを有効に活用した資源循環システムの構築」と「土づくりを基本とした資源循環システムの構築」を2本の柱としています。

この構想は、家畜排泄物や製材残さなどの廃棄物系バイオマスを90%以上、間伐材や稲わらなどの未利用系バイオマスを40%以上利活用することを目標としています。これにより、次の効果が期待されます。

- ① 資源循環型の地域生活、経済システムの構築
- ② 森林適正管理による温室効果ガス吸収減の確保

- ③ 化石エネルギーの消費量削減
- ④ 地域への経済波及効果
- ⑤ 環境意識の向上

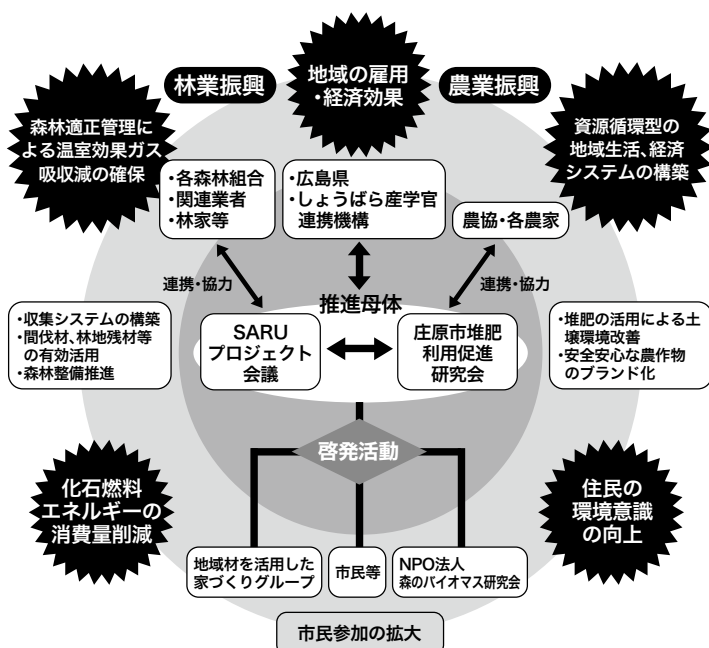
なぜ今バイオマスなのか

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムは、自然の浄化能力を超え地球温暖化、廃棄物、有害物質など、さまざまな環境問題を深刻化させています。

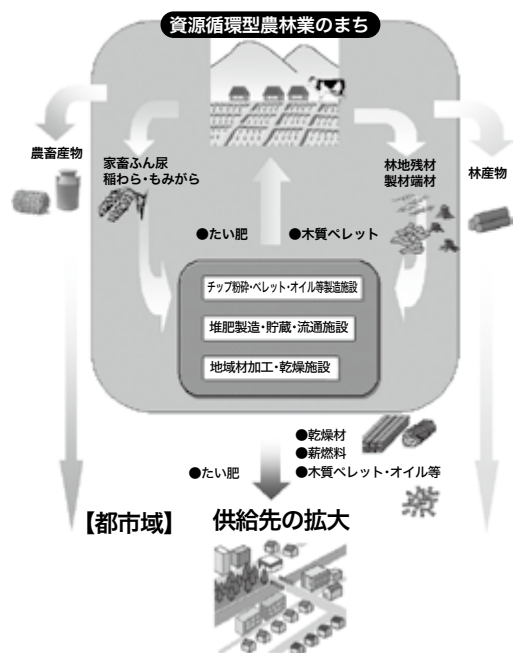
国は、地球温暖化の防止に向け、京都議定書の締結により1990年に比べ6%の温室効果ガスの削減を達成する義務があります。また、1府6省が連携し施策の推進を行い、バイオマス活用に向けた具体的目標を設定したバイオマス・ニッポン総合戦略が閣議決定されています。このような状況の中、植物の成長過程において、二酸化炭素を吸収することにより、長期的にみて焼却などとしても大気中の二酸化炭素を増加させない資源、また、生命と太陽がある限り枯渇しない資源としてバイオマスが注目されています。

※バイオマスとは、再生可能な生物由来の有機性資源。

庄原市バイオマスタウン構想実現に向けた推進イメージ



構想実現による資源循環のイメージ





敷信公民館

自治振興センターとは？

合併後、88の自治振興区が誕生し、「自らの地域は自ら創る」を基本に、自治振興区を中心とした多様な地域づくり活動が、それぞれの地域で展開されています。

今後ますます自治振興区による地域づくり活動は活性化し、地域自治の充実と

地域づくり活動の拠点として

自治振興課

☎0824-73-1209

～庄原地域で自治振興センターがスタート～

庄原地域8つの地区公民館を廃止し、4月から生涯学習・公民館事業を含む地域づくり活動の拠点として自治振興センターがスタートします。

区の地域づくり活動を一元化・総合化することで、地域情報の共有化を図り、自治振興区活動の拠点とします。

自治振興センターでの業務は？

自治振興区は、自治振興センターを拠点に次の業務を行うこととなります。

①地域づくり・住民自治活動の振興

*区費や市からの自治振興区振興交付金などを財源に、

自治振興区活動を実施します。

②生涯学習事業の実施

*公民館事業として実施されてきた生涯学習事業は教育委員会からの事業委託で自治振興区が行います。

③施設の使用など施設管理運営業務

*自治振興区が指定管理者となり、経費は市が負担する指定管理料で賄います。

*施設利用は、従来の公民館と変わりません。お気軽にご利用ください。

④職員体制の充実

*庄原自治振興区に3人、それ以外の自治振興区に2人の常勤職員が配置され、自治振興センターで勤務します。

*自治振興区が雇用主となり、人件費は市からの特別交付金で賄います。

口和公民館の9分館と上高公民館の3分館を廃止します

自治振興センターに移行しない庄原地域以外の13公民館については、庄原地域8館の移行後の検証を行いながら、従来の方法で公民館事業を引き続き実施します。

また、口和町と高野町に設置していた公民館分館は廃止して、コミュニティセンターや地域集会所として利用していただきます。

■問い合わせ

生涯学習課社会教育係
☎0824-73-1188

移行前	移行後施設名
	指定管理者名
庄原公民館	庄原自治振興センター
	庄原自治振興区
高 公民館	高自治振興センター
	高自治振興区
本村公民館	本村自治振興センター
	本村自治振興区
峰田公民館	峰田自治振興センター
	峰田自治振興区
敷信公民館	敷信自治振興センター
	敷信自治振興区
東 公民館	東自治振興センター
	東自治振興区
山内公民館	山内自治振興センター
	山内自治振興区
北 公民館	北自治振興センター
	北自治振興区

宝くじの財源で地域づくり

コミュニティ助成事業で備品整備

自治振興課 ☎0824-73-1209

庄原市内の自治振興区などが、財団法人自治総合センターの平成18年度コミュニティ助成事業の助成を受けて、備品を整備しました。

この事業は、同センターがコミュニティの健全な発展と宝くじの財源を基に一定基準のコミュニティ活動に対して助成を行うものです。

各地域では、活動基盤の整備が図られ、地域のコミュニティづくりが役立っています。



グラウンドゴルフを楽しむ峰田自治振興区

(単位:円)

実施団体名	整備備品	事業費	助成額
小奴可自治振興区(東城)	除雪機・アルミブリッジ	2,187,200	2,100,000
竹森自治振興区(東城)	グラウンドゴルフセット・テント・物置・ベンチ・テーブル	1,516,600	1,500,000
為重自治振興区(東城)	椅子・テーブル・テント・ベンチ・物置・仮設トイレ・ショルダーメガホンなど	2,502,088	2,500,000
峰田自治振興区(庄原)	グラウンドゴルフセット・テント・放送設備・物置	2,006,261	2,000,000
上谷会(庄原)	宮太鼓・太鼓台	2,567,250	2,500,000
黒目自治振興区(総領)	神祇衣装一式・衣装箱・法被・物置	2,622,390	2,500,000



塩原の大山供養田植

(単位:円)

**地域活性化センター
助成事業で文化振興
生涯学習課**
☎0824-73-1189

教育委員会では、合併2年目となる平成18年度を「文化財で新しい郷土を発見する一年間」と位置付け、宝くじを財源とする財団法人地域活性化センターの助成を受けて、地元関係者などと連携して文化財を活用した地域づくりに取り組みました。

事業名	内容	概算事業費	市費 (うち助成額)
塩原の大山供養田植(小奴可地区芸能保存会、生涯学習課)	きれいに飾り付けられた和牛が代をかき、太鼓と田植歌に合わせて、早乙女(さおとめ)が苗を植えました。県内外から1,000人以上の見学者が集まり、江戸時代中期頃からこの地域に伝わる古式豊かな伝統行事を楽しみました。	3,216,900	2,000,000 (1,000,000)
庄原市こども文化財探検隊(生涯学習課)	小・中学生を対象とし、夏休みの思い出に残る"探検"を通じて、庄原市の自然・歴史・文化のすばらしさを体験学習しました。(全4回)	554,000	554,000 (277,000)
庄原市文化財めぐり(生涯学習課)	一般市民を対象とし、深まる秋を感じながら、本市の自然・歴史・文化を視察研修し、郷土のすばらしい文化財に触れました。(全4回)		
東城まちなみぶらり散歩ギャラリー(東城まちなみ保存振興会、商工観光課)	東城まちなみ保存振興会が、歴史ある東城の町並みのPRに取り組みました。	1,142,976	700,000 (350,000)
お通り(お通り実行委員会、商工観光課)	お通り実行委員会が、伝統行事「お通り」を盛大に行いました。	3,137,593	1,000,000 (500,000)
庄原市文化財マップ製作(生涯学習課)	市内のすばらしい文化財を紹介するとともに、市内の文化施設や体育施設も案内するマップを製作しました。	782,000	782,000 (391,000)

上野総合公園エリアが 拡大オープン

都市整備課管理係
☎0824-73-1172

平成9年度から整備を進めてきた、現在の**上野総合公園**(上野池周辺)の南側の区域を、4月1日から新たに開園します。市民の皆さんのスポーツや憩いの場としてご利用ください。

●施設の概要

面積は、約10.8ヘクタール。
陸上競技場をはじめ、大型複合遊具を設置した芝生広場、小グラウンド、あずま屋、公衆トイレ、駐車場などの施設があります。

●陸上競技場

日本陸上競技連盟認定の第3種公認陸上競技場で、全天候型400mトラックが9レーンあり、フィールドは冬期にも緑が鮮やかな天然芝を張っています。また、照明設備もあり、メインスタンドには、1,001席の観客席を備えています。

■休場日

毎週水曜日(水曜日が祝日のときは前日)、12月29日から翌年1月3日まで



大型複合遊具のある芝生広場

■開場時間

8時30分から22時まで(個人利用は、6月20日から9月20日までは19時まで、その他の期間は17時まで)

●管理運営

今回開園する区域の管理運営は、指定管理者制度を導入し、NPO法人ポラーノ(所在広島市)が行います。陸上競技場の開場時間内は、陸上競技場メインスタンド内にポラーノの職員が常駐し、陸上競技場の利用許可・利用料金の受

領、区域内の清掃・警備などを行います。

●竣工記念行事

4月21日(土)には、県内実業団の選手による陸上教室とサンフレッチェ広島ジュニアユースコーチによるサッカー教室を開催します。市内に在住、通学、通勤している方なら誰でも参加できます。新しいトラックで走ったり、緑の芝生の上でボールを蹴ったりしてみませんか。ぜひご参加ください。

案内図



※陸上競技場の利用方法・利用料金、竣工記念行事の詳細は、今後、行政文書などでお知らせしていきます。

平成17年8月から改修工事をしていました板橋町の庄原市運動広場が完成し、平成19年4月1日から利用できます。

外野部分が円形になるよう造成し、バックスクリーンやスコアボード、外野スタンド(芝生席)を設け、管理棟を整備。軟式野球などの本格的な大会にも対応できるようにになりました。また、ソフトボールやグラウンド・ゴルフなども今までどおり利用できます。

なお、使用時間・使用料については、今までのものを基本にしています。4月以降の管理は指定管理者制度を導入する予定です。



外野スタンド

庄原市運動広場の リニューアル工事が完成

生涯学習課スポーツ振興係 ☎0824-73-1196

お気軽に
ご相談を

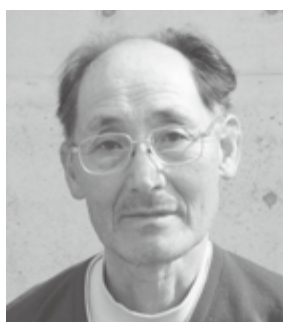
市の営農指導員

市では、小規模な新規農業者、兼業農家、高齢者などによる少量多品目の農産物栽培や集落での新たな農産物栽培の取り組みを総合的にサポートし、市内農業者の所得向上のため、昨年10月から営農指導員を設置しています。

これまで市内の農業者への普及指導体制は、広島県(北部農業技術指導所)が主に認定農業者を中心とした専業農家と農業生産法人を、JA庄原が組合員組織の生産部会、市場出荷農家を

指導してきました。

しかし、「庄原市農業自立振興プロジェクト中間報告」により、農業生産振興のためには、あらゆる農業者に対する生産・販売などの指導体制を整える必要があると考え、新たに市独自の事業として嘱託員による営農指導員体制を整えました。経験豊かな2人の指導員が、広島県・JA庄原と分担・連携しながら、野菜などの栽培方法、販売先についてアドバイスしますので、お気軽にご相談ください。



●指導員

岡島 肥富實さん(市町)
JA庄原理事、元JA庄原職員



●指導員

沖田 順三さん(西城町)
㈱庄原市農林振興公社取締役
元JA庄原職員

営農指導員として、10月から相談を受けています。野菜の作り方などで、わからないことがあれば、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 農林振興課振興係(☎0824-73-1132)または各支所地域振興課

■平成19年4月から移譲される事務・権限

分 野	項 目	内 容	担当窓口(問い合わせ)
福 祉	福祉事業等に関する事務	○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (放課後児童健全育成事業)	児童福祉課子育て支援係 ☎0824-73-0051
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (児童の福祉の増進について相談に応ずる事業) (母子福祉施設を経営する事業)	
		○児童福祉施設の設置認可等・指導監督に関する事務 (保育所〔認可外を含む〕、児童厚生施設、助産施設、母子生活支援施設)	
	児童福祉に関する事務	○特別児童扶養手当の認定など ○児童自立生活援助事業の届出受付・指導監督	社会福祉課生活福祉係 ☎0824-73-1166
	障害者福祉に関する事務	○身体障害者手帳の交付申請受付、交付など ○身体障害者生活訓練等事業等の開始・変更・廃止等届出受付など ○身体障害者生活訓練等事業者等への立入検査など	
		○社会福祉法人の設置認可等・指導監督に関する事務 (保護施設を経営する法人)	
	福祉事業等に関する事務	○保護施設の設置認可・運営指導、当該社会福祉法人の設立認可など ○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常生活必需品等を与え、又は相談に応ずる事業) (手話通訳事業) (身体障害者福祉センター等を経営する事業) (身体障害者の更生相談に応ずる事業) (知的障害者の更生相談に応ずる事業) (生計困難者のために無料又は低額な料金で簡易住宅の貸付等を行う事業) (生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う事業) (福祉サービス利用援助事業)	
		○社会福祉法人の設置認可等・指導監督に関する事務 (第二種社会福祉事業のみを行う法人)	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (老人福祉センターを経営する事業)	
		民間協力・人材育成に関する事務	
		○民生委員・児童委員の指揮監督など	保健医療課保健予防係 ☎0824-72-7074
保 健	母子保健に関する事務	○未熟児の訪問指導に関すること ○低体重児の届出受付 ○養育医療の給付決定、費用の徴収額の決定	
		○心身の健康、日常生活等の被爆者援護に関する相談 ○被爆者の健康診断とその結果、必要があるときの指導	保健医療課健康推進係 ☎0824-72-7074
医 療	医療等従事者に関する事務	○医師・歯科医師・薬剤師の免許申請等の受付など ○歯科衛生士の定例届出受付 ○歯科技工士の定例届出・免許申請等の受付など ○診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士の免許申請等の受付など ○保健師・助産師・看護師・准看護師の定期届出・免許申請等の受付など ○管理栄養士・栄養士の免許申請等の受付など ○調理師・製菓衛生師の免許申請等の受付など ○臨床検査技師、衛生検査技師の免許申請等の受付など ○クリーニング師の免許申請等の受付など	保健医療課医療係 ☎0824-73-1155
農 林	野生生物に関する事務	○鳥獣の捕獲、鳥類の卵の採取等の許可、捕獲者・採取者に対する措置命令など	農林振興課振興係 ☎0824-73-1132
建 設	砂防、急傾斜、地すべり	○急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕	建設課土木係 ☎0824-73-1152
	国有財産の管理及び処分	○国有財産法の規定による行政財産の用途廃止など ○土地改良法の規定による地区編入の承認 ○道路法の規定による交換の同意	建設課管理係 ☎0824-73-1150

県の事務・権限の一部が市へ移譲されます

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

広島県は平成16年11月、県から各市町への事務・権限の移譲について、考え方や事務・権限の項目などを示した「分権改革推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、広島県と庄原市で協議を進め、昨年7月に事務・権限ごとに移譲時期や支援などをまとめた「事務移譲具体化プログラム(広島県・庄原市)」を策定しました。

今後、このプログラムに基づき、円滑な移譲を進めていくことになります。

平成19年度は、一覧表のとおり、「旅券(パスポート)申請受付」や「医療等従事者の免許申請受付」などの事務・権限が移譲されます。相談・申請の窓口が庄原市役所になりますのでお気をつけください。

■平成19年6月から移譲される事務・権限

分 野	項 目	内 容	担当窓口(問い合わせ)
市 民 生 活	旅券に関する事務	○一般旅券(パスポート)の申請受付および旅券の交付 ※申請・交付は、本庁窓口のみの取り扱いとなりますのでご注意ください。	市民生活課戸籍住民係 ☎0824-73-1157

旅券申請・医療等従事者の免許申請には、県収入証紙・収入印紙類が必要となりますが、申請に必要なもののみ、会計課(本庁1階)で販売(平成19年5月1日より)します。

6月から

権限移譲により パスポートの申請・受け取りが 市役所でできます

パスポート窓口が、県から市町に変わります。6月4日(月)から本庁市民生活課にパスポートの申請・受け取り窓口を設置します。

市内に住民登録のある方および学生や単身赴任者などで県外に住民登録されていて市内に居住されている方は、市民生活課の窓口でパスポートの申請・受け取りをしてください。



ご注意

- 県旅券センターの窓口(広島・福山・三次・呉)は、6月1日(金)で閉鎖されます。
- 6月1日以前に申請された方で、受け取り予定日が6月4日以降の方または5月25日(金)以前に申請された方で6月1日までに県の窓口に取り取りに行かれない方は、市民生活課でのお受け取りになります。
- ただし、海外で親族が災害に遭われたなどの理由で緊急にパスポートが必要となる場合などは、引き続き、県旅券センターでの取り扱いとなります。

問い合わせ

市民生活課 ☎0824-73-1157
県旅券センター(広島:☎082-513-5603 福山:☎084-927-5588)



試食で新商品をPR

「ヒバゴン生鮮便江波店」が人気ですね。

農業所得を上げるための方法の一つが、今まで捨てられていた、近所に配つたりしていた自家用野菜やこれまで販売して



農林振興公社 設立から半年 池田怜社長に聞く

昨年8月、庄原市の一体的な農林業振興を目指そうと、市全額出資の㈱庄原市農林振興公社を設立しました。

この新会社は、農作業や草刈りの受委託など(財)庄原市農林業公社などから承継予定の業務に加え、農林産物の販売経路拡大、広島市内での野菜直販事業など、新たな農家支援に取り組んでいます。

設立から半年が経過し、農林産物の販売状況を社長の池田怜さんに伺いました。



新商品を紹介する池田社長

こなかった山菜などを商品に換えていくことです。これらの商品や市場流通経路のない一部の農産物は産直市などが受け皿となってきました。

しかし、各地域の産直市に農産物を出したくても、産直市の規模が決まっていって出せなかったり、同種の野菜が重なって売れ残りがあつたり、生産者が販売員として交代で出ないといけないなど、課題を抱えた地域もあります。

その中で、昨年4月広島市内にオープンした「ヒバゴン生鮮便江波店」は、JA産直市の次のくる第3の出荷場所として期待が持てます。現在、西城・庄原地域の生産者を中心に出荷され、週4日朝市のスタイルで販売しています。店舗の近くの

消費者を中心に安くて新鮮なイメージが受けて、数時間で売り切れてしまうほどの人気です。これをフル稼働できるよう、市内全域から誰でも出荷できる場所として、これから流通などの仕組みを考えていきます。

商品開発を進めていますね。

加工食品の開発を業務用として相談されることが多くあります。麺と醤油で野菜を漬けた「やたら漬け」、古漬けを炊いたもの、にんにく味噌、卵かけご飯用の醤油など、これまでに約15品目の商品を開発しました。

基本的にはこれまで商品化されずに眠っていた素材にひと工夫する方向で、取り組んで

くれそうな人に声をかけて試作してもらい、一般家庭用や業務用に試験販売をして商品化への評価をしています。

新たな販路の開拓は。

商品開発と同時に販路を開拓しなければお金にはなりません。珍しい山菜や野菜、加工食品を持つて、広島市内などの料亭やレストランを営業に回り、実際に試食してもらい感想を聞いています。

料理人は、市場にないもの、特徴のあるもの、流通していない野菜や山菜にはとても興味を持ちます。また、プロの料理人は、これとこれを組み合わせたら美味しいと即座に感じ取ります。どのような食材がいつ

どれくらい供給できるか、どんなPRしていきたいと思っています。

また、農産物や加工食品などのインターネット販売も考えています。すでに、インターネットで買える物がでるホームページを作成していますので、商品の供給体制が整いしだい、開設したいと思っています。

今後の目標は。

目標は農業所得を上げること。これは農家に限ったことではありません。山を持つていれれば山にあるものを、料理が得意であれば加工食品を商品として販売し、どんどん収入につなげていきたいと思っています。

農家所得を上げると、それがほとんど地域へ還元されていきます。農業自立振興プロジェクトの目標でもある、農業による定住社会の復活を目指して取り組んでいますので、農林産物の販売などについて、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ

(株)庄原市農林振興公社

☎0824-7215090



小学校の英語活動

教育指導課 ☎0824-73-1184

英語活動でコミュニケーション能力の育成を

庄原市の全小学校では、担任教師と外国語指導助手がチームを組んで、英語活動の時間を実施しています。

小学校における英語活動は、児童がこれから国際社会の中で主体的に生活していくことを考え、児童が外国語に触れ、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際理解とコミュニケーション能力の育成を図ることを目的としています。

英語活動の内容は、児童の段階に応じて日常的に身近な英語を扱い、歌・ゲーム・簡単なあ



栗田小学校の英語活動

いさつなど、主に音声を使った学習活動を行っています。

子どもたちは、外国の人と学習する機会を得ることにより、会話に積極的な姿勢がみられるなど、コミュニケーションの力をつけてきています。さらに、異文化交流により、外国の生活・文化に触れ、興味・関心をもつなど国際理解の面での効果も出てきています。

これからも、児童が外国の人々と交流する楽しさを実感し、将来、広い視野をもった国際人となることを目指して、英語活動を進めていきます。

日本語と英語が飛び交う学校

「日本語と英語が飛び交う学校」。これは、本校の教育を推進していく上での一つの合い言葉です。「ことばの教育」を研究の中心にすえて、日々の教育活動を行っている本校では、正しい日本語と楽しい英語が、自然に口をついて出てくるような、そんな理想を求めて、教職員自らも、日本語と英語の研鑽に努めています。これは英語(外国語)を学ぶことで、より深く日本語を理解することにつながると考えるからです。

本校の子どもたちは、月1回の英語活動の時間をとても楽しみにしています。外国語指導助手のヴィニー先生は豊かな表情と大きなジェスチャーで、外国語の発音をシャワーのように浴びせてくださいます。加えて、学校全体では、



栗田小学校校長 日雨孫厚子

朝会を使つての英語の歌の時間、英語による校内放送、校舎内外の英語の環境づくり、国際交流会などを通して、子どもたちが目や耳から自然に英語を獲得していけるような取り組みを継続しています。

12月1日に行つた国際交流会では、アメリカ・ペルー・ミヤンマーから日本に來られて、いる3人の講師をお迎えして、それぞれの国の文化や言葉について、話を伺うことができました。世界の広さと多様な文化を受け入れていくことの大切さを学んだ時間でもありました。

限られた時間の中ではありますが、小規模校の機動力のよさを生かして、全校でのさまざまな英語活動にこれからも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

てんぷら油を リサイクル

環境衛生課環境政策係
☎0824-72-1398

もったいない！ 使用済てんぷら油は まだ使えます



回収される使用済みてんぷら油



集められた廃食油をBDFに

普段何気なく「てんぷら油」を台所に流したり、固めてゴミと一緒に捨てたりしていませんか？
使用済み「てんぷら油」は回収してリサイクルすると、石鹸やディーゼル車の燃料(BDF)として貴重な資源に生まれ変わります。

庄原市では、てんぷら油のリサイクルを推進しています。各支所などに設置されている「廃食油回収BOX」にご家庭で使用済みの「てんぷら油」を持ち込んでください。定期的に回収に伺います。また、リサイクルプラザに直接持ち込むこともできます。集められた使用済みの「てんぷら油」は、リサイクルプ

ラザにある廃食用油再生施設でBDFとして再生し、ゴミ収集車やプラザ内の車両に使用しています。現在のゴミ収集車などへの使用量は、約1,500リットル/月です。使用済み「てんぷら油」の回収に、市民の皆さんの協力をお願いします。

BDF とは

BDFは、脂肪酸メチルエステルの略で、植物油を起源とした燃料のことです。

別名バイオディーゼル燃料といい、ご家庭で使用された「てんぷら油」などの廃食油を原料としています。

BDFは、ディーゼル車へ使用する普通の軽油に比べ大気汚染の原因となる硫黄化合物や黒鉛の排出が少なく、地球温暖化防止対策、二酸化炭素の削減につながります。また、食品廃棄物のリサイクルに貢献し、化石燃料の削減につながります。(家庭用廃食油の回収、BDFへの再生はNPO法人「資源をむだにしない生活を考える庄原市民の会」エコ燃料グループの皆さんの活動により、行われています。)



BDFで走るゴミ収集車



庄原市はカーブを応援しています!!

庄原市カーブ応援隊

2007年も庄原市カーブ応援隊を継続

庄原市として市、各種団体、企業、市民が一体となって「庄原市カーブ応援隊」を結成し、昨年は延べ1,927人の応援隊が市民球場でカーブの勝利を願い声援を送りました。また、日南市との交流や試合前に子どもミュージカルが出演するなど、市民球場でも多くの思い出を残すことができました。

地元庄原市でも、松田オーナー、ブラウン監督、カーブ選手を招き、野球教室や植樹祭など盛りだくさんの交流ができました。参加した市民の皆さんからは、「楽しかった、また行きたい」「来年も続けてほしい」など、好評いただき、庄原市カーブ応援隊実行委員会では、2007年シーズンもカーブ応援隊を継続することに決定しました。

●ただいま協力会員を募集中!

今年も、広島市民球場外野シート40席を確保するため、市内の団体・企業・事業所の方や市民の皆さんにも企業会員・個人会員となってもらい、カーブ応援隊を構成しようと考えています。

皆さんも、カーブ応援隊の協力会員になって、広島市民球場で広島カーブを応援しましょう!協力会員募集の詳細は次のとおりです。

■個人会員の協力金 1口 **10,000円**

■企業会員の協力金 1口 **40,000円**

※カーブ応援隊試合観戦の参加費は別途お支払いいただきます。

※試合観戦の参加費は、

大人(中学生以上).....**3,000円**

小人(小学生).....**2,000円**

幼児(3才以上).....**1,000円**

■企業会員の特典

カーブ応援隊ホームページへ企業名や応援メッセージなどを掲載します。

■個人会員の特典

広島カーブの選手サインボールを1口に対して1個プレゼント。カーブ応援隊ホームページに名前(ニックネームでも可)や応援メッセージを掲載します。

■申込方法

事務局までお問い合わせください。

庄原市カーブ応援隊事務局

庄原観光協会(庄原商工会議所内)

☎0824-73-0602



2006年の主な事業内容

- 2月/日南キャンプ応援
- 3月/松田オーナーから日南スイートピーの贈り物
広島東洋カーブのホームページにカーブ応援隊のバナーが設置
市民球場のALL-IN看板に庄原市カーブ応援隊登場
- 4月~8月/地元特産品を市民球場カーブグッズ売場の隣で販売
- 5月/市民球場で第2回カーブALL-IN大賞受賞式
日南市と市民球場で交流
- 7月/松田オーナーが来庄し、こどもミュージカルへベース投げTシャツを贈呈
- 8月/庄原市カーブ応援隊オリジナルTシャツ・ビブス作成
こどもミュージカル総勢150人が市民球場で公演のPR
九日市でベース投げTシャツのオークション
よいとこ祭に応援隊ブース設置
よいとこパレードにスライリー参加
- 9月/ふるさと交流イベント「市民球場で会いましょう」の実施
- 10月/松田オーナー、ブラウン監督がこどもミュージカルを観賞
- 11月/「公園でキャッチボールをしよう」で、永川、高橋、森笠、嶋、山本のカーブ選手5人による野球教室
総領町の植樹祭に、松田オーナー、ブラウン監督、朝山コーチ、井生・末永選手が参加

収支状況報告

■収入

協力金 112団体等.....4,144,000円
ALL-IN大賞.....100,000円
その他.....593,306円
計.....4,837,306円

■支出

年間指定席.....2,940,000円
応援グッズ等.....1,427,747円
前年繰越損失.....248,833円
計.....4,616,580円

■次年繰越金.....220,726円

庄原市カーブ応援隊のホームページもご覧下さい。
<http://shobara-info.com/carp/>
なお、広島東洋カーブのホームページからリンクされています。
<http://www.carp.co.jp/>

市の台所事情

平成19年度当初予算編成にあたって

財政課財政係 ☎0824-73-1129

今月号は、平成19年度予算編成にあたって見直す予定の事業や持続可能な財政運営プランの取り組み結果についてお知らせします。

見直す予定の事業

先月号では、厳しい財政状況の中、継続的・安定的に各種サービスを行うことができるよう、各種制度を、近隣の自治体と比較しながら、見直しを検討していることをお知らせしました。平成19年度当初予算編成にあたって、表1のとおり各種制度の見直し案をまとめました。見直し案は、各種制度を広島の基準にあわせることや近隣の自治体と比較して同程度の水準となるよう見直し、市民の皆さんへの影響が最小限に抑えられるようにまとめました。

持続可能な財政運営プラン

これまで「市の台所事情」でお知らせしてきました「持続可能な財政運営プラン」については、平成19年度当初予算編成に向けて、歳入5千万円の増額、歳出10.6億円の削減という目標を設けて取り組んできましたが、その効果額は約10.7億円(達成率96.7%)となりました。その内訳は表2のとおりです。

なお、今回お知らせする内容については、3月市議会で平成19年度予算案が審議され、議決を得る必要がありますので最終確定ではありません。議決後は新年度予算として広報5月号でお知らせする予定です。

一日も早く財政の健全化を図り、「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市を目指し、魅力あるまちづくりに取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

(表1)平成19年度に見直しを予定している事業

	放課後児童クラブ 保護者負担金	療養介護 事業(※1)	老人健康診断 (人間ドック) 個人負担金(※2)	予防接種 (インフルエンザ) 個人負担金65歳以上	軽度生活援助事業	重度心身障害者 在宅介護手当交付事業
現 行	2,000円/月 放課後～最長18:30	10,000円/月	国 保 6,000円 国保以外 9,400円	1,000円 市民税非課税 世帯は500円	対象者:概ね65歳以上の高齢者世帯 制度の概要: ①食事、食材の確保②寝具類の洗濯③家屋 内外の整理・清掃④外出支援⑤その他 ■自己負担額 月額5,000円までの利用の場合、1割を自己 負担、5,000円超過分については、自己負担	■対象者: 5～65歳未満であって、一定基準 の障害程度に該当する方 ■手当額:10,000円/月 (一部手当受給者の場合、手当額 5,000円/月)
平 成 19 年 度 見 直 し 案	3,000円/月 放課後～最長18:30	平成19年度 5,000円/月 平成20年度 3,000円/月 平成21年度～ 廃止 県制度の変更 による	国 保 9,000円～ 国保以外 14,000円～	1,200円 市民税非課税 世帯は 600円	事業廃止	■対象者: 5～18歳未満であって、一定基準 の障害程度に該当する方、または 18～65歳未満であって、自立支援 法の障害程度区分で著しく重度の 障害程度区分に該当する方 ■手当額:4,000円/月 (一部手当受給者の場合、対象外)
備 考	三次市 4,000円/月 安芸高田市 3,000円/月	三次市・ 安芸高田市も 同様	三次市 国 保 9,000円 国保以外 15,000円 安芸高田市 国 保 12,000円 国保以外 20,000円	三次市 1,000円 安芸高田市 1,000円～	三次市2割負担、安芸高田市1割負担 ※事業の見直しを検討中	三次市 制度なし 安芸高田市 制度なし

※1 療養介護事業 重度心身障害者医療、乳幼児医療、ひとり親家庭等医療受給者が継続して15日以上入院し、食事代を負担している場合に、金銭を助成する事業

※2 市内の病院で受診した場合の個人負担金

(表2)「持続可能な財政運営プラン」取組結果

■歳入の確保

(単位:千円)

項 目	主な取組内容	H19プラン 目標額	H19当初 効果額
市税	市税滞納分の徴収強化	37,540	9,200
分担金負担金	放課後児童クラブ利用者負担金の見直し	2,344	2,506
使用料	生活交通運賃の見直し	2,600	2,189
手数料	屋外広告物手数料などの増収	2,297	1,034
県支出金	県補助制度の活用による補助金	582	582
財産収入	普通財産の処分や貸付による収入	5,138	12,222
諸収入	各種基金の運用による利子収入等	2,180	1,621
	市有財産への広告掲載による広告料収入	—	120
歳 入 計 (A)		52,681	29,474

■歳出の削減

(単位:千円)

項 目	主な取組内容	H19プラン 目標額	H19当初 効果額
人件費	委員報酬や嘱託員報酬などの削減	▲6,978	▲6,862
	定員の適正化などによる抑制	▲423,830	▲445,395
物件費	各種業務委託料の削減や施設の管理形態の見直しなど	▲374,527	▲348,052
維持補修費	事業費の圧縮など	▲1,178	▲9,237
扶助費	制度の見直し	▲16,842	12,717
補助費等	各種負担金の見直し、削減など	▲18,631	▲20,423
補助金	見直しによる削減	▲143,118	▲167,845
繰出金	特別会計の事務事業の見直しや縮減	▲69,213	▲55,724
歳 出 計 (B)		▲1,054,317	▲1,040,821

平成19年4月1日から福祉医療制度が変わります

保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

乳幼児等医療費助成

■助成対象年齢を拡大します。

これまでの0歳児から6歳児(小学校就学前)までを9歳児(小学3年生)まで拡大し、通院・入院ともに助成します。

■一部自己負担金が必要になります。

1医療機関につき1日250円を窓口で支払っていただくことになります。(250円に満たないときは、その額が支払い額となります。)

- ①通院の場合／一部自己負担金は月4日まで(5日目以降の支払いは不要)
- ②入院の場合／一部自己負担金は月14日まで(15日目以降の支払いは不要)

■資格要件として、所得制限を設けます。

現在の制度は所得制限がありませんでしたが、平成19年4月1日からは児童手当と同様の所得制限を新たに設けます。

扶養親族数別所得制限限度額(参考)

扶 養 親族数	本則給付 (国民年金)	特例給付 (厚生年金等)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※老人扶養親族がある場合には、1人につき6万円を加算します

重度心身障害者医療費助成

■一部自己負担金が必要になります。(1医療機関につき1日100円)(支払限度日数は乳幼児医療費と同様です)

ひとり親家庭等医療費助成

■一部自己負担金が必要になります。(1医療機関につき1日250円)(支払限度日数は乳幼児医療費と同様です)

一部負担金の支払いが必要なもの

区 分	一部負担金額【支払限度日数】	その他
保険医療機関	1日250円【入院月14日まで・通院月4日まで】(100円)	かかった医療費の2割または3割が250円(100円)に満たないときはその額が支払額
旧総合病院における同一日の複数診療科受診	医科診療で1日250円 【入院月14日まで・通院月4日まで】(100円) 歯科診療で1日250円 【入院月14日まで・通院月4日まで】(100円)	
訪問看護	訪問看護事業者ごとに1日250円【月4日まで】(100円)	
柔道整復・はり・灸 あん摩・マッサージ	施術所ごとに1日250円(100円)	

※()は重度心身障害者医療費です。

平成20年8月1日から、一部負担金は1日500円(200円)になります。

(注)院外処方の場合における保険薬局での一部負担金および治療用装具代に関する一部負担金はありません。

療養援護金変更(廃止)のお知らせ

現在、乳幼児等医療、重度障害者医療およびひとり親家庭医療費受給者が継続して15日以上入院し、食事代の負担がある場合、療養援護金として1カ月当り1万円が支給されていましたが、平成19年4月申請分からは1カ月当り5千円、平成20年4月申請分からは3千円となり、平成21年3月申請分で療養援護金が廃止となります。

療養援護金を請求する場合は、入院期間・支払明細の確認ができる書類(領収書など)、印鑑、受給者証、通帳(郵便局以外)を持参のうえ保健医療課または最寄りの各支所へお越しください。

時系列一覧	～H19.3申請分	H19.4～H20.3申請分	H20.4～H21.3申請分	H21.4～申請分
	10,000円	5,000円	3,000円	廃止

(注)入院日数が15日に満たない場合は、その月の療養援護金は支給されません。また、国・地方公共団体からの医療に関する給付により自己負担が生じていない人や乳幼児等医療費の支給対象となる小学生、障害児施設医療費の支給対象となる人には支給されません。

※食事代を医療機関に支払った日、または退院後速やかに申請を行ってください。申請日によって金額が少なくなる場合や請求できない場合があります。

広島の 明るい未来を この一票で 4月8日(日)は広島県議会議員一般選挙です。

任期満了による広島県議会議員一般選挙が、3月30日(金)に告示され、4月8日(日)に投票が行われます。

この選挙は、市民の皆さんの声を広島県政に反映させる代表者を選ぶもので、広島県民一人ひとりの暮らしにつながる身近な選挙です。住みよい広島県を築くため、投票日には必ず投票に行き、貴重な一票を投票しましょう。

■投票日時

4月8日(日)7時から

今回の選挙から庄原地域の全域、東城地域の一部で投票終了時間を変更しています。(大半が18時まで、庄原・東城・西城の中心部のみ19時まで)
入場券に記載している時間をよく確認し、間違えのないようお願いします。

■投票所

市内14カ所。投票所は入場券に記載しています。入場券に記載している投票所名・投票時間

をよく確かめて、所定の投票所で投票してください。

■投票できる人

次の2つの条件を満たす人が、この選挙において庄原市で投票できる人です。

- ①平成18年12月29日までに庄原市の住民基本台帳に登録され、引き続き庄原市に住所を有している人
- ②昭和62年4月9日までに生まれた人

【転出・転入の留意事項】

○平成18年12月8日以降に庄原市から広島県内の他市区町へ転出異動された人
庄原市で投票できる場合があります。この場合、現住所地の市区町長の発行する居住証明書が必要です。
○平成18年12月30日以降に広島県内の他市区町から庄原市へ転入届をされた人
投票日に庄原市では投票できません。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されている

場合、前住所地で投票できます。

庄原市長の発行する居住証明書(市民生活課または市民課で発行します。)を持って前住所地の投票所へ行ってください。

■期日前投票

3月31日(土)～4月7日(土) 毎日8時30分から20時まで

投票日当日に、次のような理由がある人は、市役所および各支所で期日前投票ができます。

- ◇投票日に仕事や親族の冠婚葬祭などの予定がある人
- ◇投票日にレジャーや買い物などの私用で投票区の区域外へ出かける予定がある人
- ◇病気やケガ・妊娠などの理由で歩くことが困難な人
- ◇平成18年12月30日以降に広島県内の他市区町へ住所移転(転入届)された人(県内の住所移転1回に限られ、移転先の市区町長の発行する居住証明書が必要です。)

■不在者投票

庄原市以外(名簿登録地の市

区町以外)の市区町の選挙管理委員会や病院・老人ホームなどにおける不在者投票は、従来どおり行うことができます。

■郵便等投票制度

郵便等による不在者投票(自宅に投票用紙に記載し、郵便などで選挙管理委員会へ送付する制度)は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている人で、次のような障害のある人に認められています。

区 分	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢、 体幹の障害	1級か2級	特別項症～ 第2項症
移動機能の障害		—
心臓、じん臓、 呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸の障害	1級か3級	特別項症～ 第3項症
免疫の障害	1級～3級	—

また、介護保険法に定める要介護者で、被保険者証に「要介護5」と記載されている人も「郵便等による不在者投票」を行うことができます。

これら不在者投票について

詳しいことは、選挙管理委員会へ早めにお尋ねください。

■開票

4月8日(日)の20時45分から、庄原市総合体育館で行います。

■立候補届出の受付

この選挙の庄原市選挙区における立候補届出の受付は、3月30日(金)の8時30分から17時まで庄原市役所(選挙管理委員会事務局)で行います。また、立候補予定者説明会は、3月7日(水)の13時30分から広島県備北地域事務所で開催されます。

■問い合わせ

- 庄原市選挙管理委員会事務局 0824-73-1126
- 西城支所 地域振興課 0824-82-2121
- 東城支所 地域振興課 0847-215211
- 口和支所 地域振興課 0824-87-2111
- 高野支所 地域振興課 0824-86-2111
- 比和支所 地域振興課 0824-85-2111
- 総領支所 地域振興課 0824-88-3060

市県民税・固定資産税の 納期前納付報奨金制度 を廃止します

税務課収納係
☎0824-73-1145

永年にわたりご利用いただきました納期前納付報奨金制度を、平成19年度から廃止することになりました。

この納期前納付報奨金制度は、年度当初の財源確保・納税意識の向上を目的に設けてきましたが、制度の趣旨が概ね達成されていることや、報奨金制度そのものが納税者全員を対象としていないことに対する

批判があること、他の自治体の実施状況、また危機的な財政状況など、総合的な状況を勘案した結果、市議会定例会において市税条例の改正議決により、平成19年度課税分からの廃止を決定しました。

制度廃止についてご理解いただき、今後とも納期内納付にご協力をお願いします。なお、平成19年度以降も、全納制度(第1期から第4期までの税額を一括して納付すること)は、今までどおり行います。

平成20年度から、旧庄原市内で所有されている 農耕用車両の課税が始まります。

税務課資産税係
☎0824-73-1144

現在、旧庄原市内でトラクターなどの農耕用車両を所有されている場合、軽自動車税は課税されていませんが、旧比婆郡の各町および総領町では地方税法にもとづき課税されています。

1市6町の合併にあたり、合併協議会において、旧庄原市についても平成20年度から農耕用車両に対する軽自動車税(1台あたり年額1,600円)が課税されることが決定されています。

届出のある車両につきましては、現在確認をしていますが、対象となる農耕用車両を購入・取得されている方で、届出をされていない場合は、税務課で登録の手続きを行い、標識の交付を受けてください。

Q 軽自動車税の対象となる農耕用車両とは？

対象車両

- ①トラクター・コンバイン⇒道路使用の有無に関わらず対象になります。
 - ②乗用型田植機⇒道路を使用する車両が対象になります。
 - ③動力運搬車(トップカー)⇒小型特殊自動車の型式認定を受けたものが対象になります。型式認定を受けているか分からない場合は、次の条件に当てはまれば対象になります。→(1)乗用でしか運転できない(2)ハンドルは固定式
- ※道路とは、不特定多数の人が使用することのできる道です。(国・県・市町村道/農林道など)

バイク・軽自動車などの廃車、名義変更はお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車を登録されている所有者に課税されます。すでに軽自動車を他人に売却・譲渡した場合や廃棄されている場合には、所定の手続きが必要です。手続きをされていない場合には、登録されている方に引き続いて軽自動車税が課税されることとなりますのでご注意ください。

また、4月2日以降に廃車手続きをされた場合でも、その年度分の軽自動車税の納税通知書は、4月1日現在の所有者に送付します。軽自動車を売ったり、買ったりしたときや使用を止めたとき、住所などが変わったときは必ず手続きをしてください。

■手続き先および問い合わせ先

軽自動車の種類	手 続 き 先
原動機付自転車(125ccまでのバイク) 小型特殊自動車・農耕用車両	税務課 ☎0824-73-1144 または各支所税務担当係
軽自動車(四輪・三輪)	軽自動車検査協会 ☎082-503-8475 広島市西区観音新町4丁目13番13-4号
軽二輪車(125ccを超え250ccまでのバイク)	広島県自動車整備振興会 軽自動車部二輪窓口 ☎082-295-2244 広島市西区観音新町4丁目13番13-3号
二輪小型自動車(250ccを超えるバイク)	中国運輸局広島運輸支局 ☎050-5540-2068 広島市西区観音新町4丁目13番13-2号

※年度中途に廃車などの手続きをされても、その年度分の軽自動車税の還付はありません。



2月15日に行われた口腔保健ボランティア養成講座

健康な歯で 豊かな人生を

保健医療課保健予防係 80824-72-7074

8020運動達成者を表彰

昨年11月に、広島県北部地区歯科衛生士連絡協議会から、80歳で20本以上の自分の歯を保っている方が表彰されました。

市内の受賞者6人の中の一人、三村篤實さんの歯を健康に保つ秘けつを紹介します。三村さんは、40歳代にひどい歯槽膿漏に罹り、食べることもままならないつらい日々を過ごしていました。その時から、歯と歯茎の健康に関心

をもち、良いと聞いたあらゆる歯磨き素材を試し、ようやく今使っている歯磨き材にたどり着きました。

食後は爪楊枝で残渣物を取り除き、その後歯磨きはもちろん、歯茎のマッサージも欠かさないそうです。食事でも1口30〜50回はしっかり噛むことを心がけ、さらには歯科受診を定期的に行い、口の中をチェックしてもらっていました。

その他の方々も、歯磨きを欠かさず、食事に気をつけ、タバコは吸わないなどの共通点がありました。

市内の表彰者

- 新庄 敏孝(中本町)
- 三村 篤實(板橋町)
- 久保 正昭(一木町)
- 中島久仁枝(西城町)
- 安井 有三(西城町)
- 松島 伍朗(門田町)

しっかり「噛む」とは すごい！

虫歯ができる、急に歯が痛くなると困るから、抜いてしまったほうがいいという人があります。しかし、歯が欠けると噛む力は落ち、しっかり噛むことが難しくなります。しっかり噛むことができます。歯を健康に保つことは、食生活を支える土台づくりであるといえます。その他にも、歯は話すことや顔の形などにも影響します。

しっかり噛むことの利点

- 満腹感が得られ、食べ過ぎを防止します。
- 視床下部から食欲を抑制するホルモンが分泌されます。
- 交感神経を刺激し、代謝が活発になり、消費エネルギーが増加します。
- 何でも食べることができることから、バランスの取れた食生活を送ることができ、生活習慣病予防、メタボリックシンドローム(内臓肥満症候群)を予防することができ

めざせ！8020

一本でも多く自分の歯を保ち、おいしく食事ができる毎日を送りたいものです。

今日からあなたも、

- 食後は必ず歯を磨く。
- 自分にあった歯ブラシをつかう。
- 間食や糖分を含んだ飲み物をだらだらと摂らない。
- 禁煙・減煙に努めましょう。(喫煙は歯周病の発生進行を早めるため)

安心⑧安全な毎日のために

庄原警察署
☎0824-72-0110

依然多い振り込め詐欺の被害 ～すぐに振り込まない!ひとりで振り込まない!～

平成18年中に庄原署管内で発生した振り込め詐欺の被害は総計7件、被害額624万9,700円でした。中でも「融資保証金詐欺」が4件と多発しています。

■融資保証金詐欺にご用心

融資保証金詐欺の犯人の手口は多様化しており、非常に悪質です。被害者の多くは30～50代の男女であるというデータも出ています。これは融資勧誘のハガキやメールなどを送付し、その後、本人からの融資申し込みに対し、「あなたは借入金多額として登録があり、融資できない。しかし、保証協会費を納めてそのデータを抹消すれば融資可能です」などと伝え、現金を口座に振り込ませるという詐欺です。

また、多重債務者などに「債務を低い利率で一本化します」などと書いたハガキを送りつける、FAXで資金融資の勧誘文書を送りつけるなど、直接個人に接近してくるケースや雑誌の融資広告などを使用して勧誘するケースもあります。

これらのケースはいずれも「先に現金を振り込んでほしい」と言ってきます。「低金利ですぐ融資」など甘い罠の先には必ず落とし穴があります。絶対に現金の振り込みはせず、相手に自ら電話をしないこと、不審な電話、郵便でも冷静に対応することを心がけましょう。

■身近な犯罪の発生状況(庄原警察署管内)

年	犯罪	乗物 盗	街頭 犯罪	侵入 窃盗	性犯罪	その他	総合計
平成17年		4	1	4	0	8	17
18年		0	3	0	0	5	8
19年		0	0	1	0	7	8

各年1月末現在(単位:件)

インターネット 詐欺

インターネットや携帯を使用した詐欺も増加しています。実際に相手の顔が見えないため、自分を偽ることもできてしまうインターネット。この特性を犯罪者は悪用するのです。詐欺犯罪はとくにインターネットショッピングやオークションで多発しています。現金を振り込んだにも関わらず、商品が届かないなど被害が後を絶ちません。犯罪者は架空名義の口座に現金が振り込まれたのを確認後、連絡を取れなくしてしまうのです。

【対策のポイント】 ●不審な電話や郵便が届いても慌てずに対応
●代金前払いの場合は購入をやめること

藤本重夫さん(三日市町)が1月17日、東京の日比谷公会堂で、交通安全功労者として交通安全栄誉章「緑十字銀章」を受章しました。

「緑十字銀章」は、多年にわたり交通安全のために献身的な尽力をし、交通安全の防止と交通秩序の確立に顕著な功績があった人に贈られるものです。警察庁長官と全日本交通安全協会会長から、全国363人の受章者を代表して、藤本さんに表彰状と交通安全栄誉章が手渡されました。藤本さんは、昭和54年6月から庄原地区交通安全協会役員を務め、長年にわたり街頭指導や交通安全啓発活動に参加、「今後とも、地域が一体となって交通安全運動を推進していけるよう、地道に活動が続けていきたい」と話していました。



交通安全栄誉章 「緑十字銀章」受章

市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

文化財を地域で守る 「荒木家住宅」で火災想定訓練

1月25日、文化財防火デーに併せて比和町森脇地区にある国指定・重要文化財「荒木家住宅」で火災想定訓練が行われ、地元住民を含む18人が参加しました。

荒木家住宅は、17世紀末(江戸時代初期)に建てられた森脇八幡宮の神官の家で、神官の家の特徴でもある「たかま」や牛を飼育するための「だや」、農業をする「土間」などがあり、約400年前の建築様式や生活様式を今に伝えている重要な文化財です。



消火器の使用方法を学ぶ住民

訓練は、庄原消防署高野出張所から防火設備の使用方法や初期消火の重要性など熱心な指導を受けながら行われました。

参加者は、「普段、なかなか経験できない訓練を受けることができてよかった。地域の財産である荒木家住宅を将来に受け継いでいけるよう大切に守っていきたい」と話していました。

文化財防火デーは、今から58年前の昭和24年1月26日に、国宝である法隆寺金堂が炎上し壁画が焼損したことを契機として定められたもので、全国で文化財の防火運動が展開されました。



口和と安芸津が柔道交流 柔道スポーツ少年団交歓会

2月10日・11日の両日、東広島市の安芸津柔道スポーツ少年団と口和少年柔道教室の冬季交歓会が開催されました。

安芸津から団員・保護者ら35人と口和の団員・保護者ら40人が参加。

今年で18回目となるこの交流は、例年スキーやソリなどを行ってきましたが、今年は暖冬のため、柔道の合同練習や口和運動公園に雪を運び、ソリ遊びなどで友好を深めました。

夏には安芸津で海水浴を中心とした交歓会を予定しています。



坂道に運んだ雪で遊ぶ子どもたち



柔道の合同練習

親子で歓声!県民の森で交流 スマイルトーク雪遊び

西城保健福祉総合センターしあわせ館で活動している西城子育て応援サークル「スマイルトーク」では、みんなが自由に気軽に集える場として、月2回の集いのほか、季節に応じてさまざまな行事を開催しています。

1月31日には、「雪遊びを楽しもう!」と、0歳から4歳までの子どもたちと保護者15人が県民の森スキー場に出かけました。県民の森は新雪が積もって一面の銀世界。今年はほとんど雪を見ることができないせいか、子どもたちは喜んで雪の中に駆け出していました。親子で一緒にソリに乗って滑ったり、スノーモービルに乗せてもらったり、思い切り雪遊びを楽しみました。

スマイルトークでは、3月11日(日)にファミリーコンサートを予定しています。



ソリを楽しむ親子

雪遊びで友だちづくり 本小学校で山の子・海の子交流

本小学校と江田島市の沖小学校の交流会が2月9日、本小学校で行われ、子どもたちが雪遊びなどを楽しみました。

山の子と海の子が交流することで、お互いの生活環境の違いや良さを体験しながら、友だち作りをしようと、2校による交流が始まりました。

今回で3回目となるこの日は、江田島の子どもたちに雪遊びを体験してもらおうと、1週間前から本小学校の保護者らが県民の森などからダンプトラックで雪を運び巨大な雪山を作成。雪がめったに降らない江田島の子どもたちと、雪不足で寂しい思いをしていた庄原の子どもたちが一緒になって、ソリや竹スキー、雪合戦などを楽しみました。



2校の子どもたち



雪山で夢中になって遊ぶ

沖小学校の津村まり子校長は「周りには全く雪がない中、この雪山を見てびっくり。昨夏の断水の時も給水に来ていただき、本当に感謝・感激。沖小学校は今年度で閉校になりますが、とてもいい思い出になりました」と話していました。

赤ちゃんに「愛情」を語りかけて! 高野中2年生が絵本などをプレゼント

2月1日、高野福祉保健センターで行われた乳児相談会場へ、高野中2年生23人を代表して生徒4人が訪れ、町内のゼロ歳児に絵本などが入った「ブックスタートパック」をプレゼントしました。

ブックスタートは、1992年にイギリスで始まった活動で、ただ絵本を手渡すだけでなく、絵本を開く楽しい体験にあたたかなメッセージを添え、赤ちゃんの健やかな成長を応援する活動です。

昨秋に行った職場体験学習の販売実習で得た収益金を活用し、当日参加の5組の母子に、手書きのメッセージカードと共に手渡しました。「こんにちわ どうぶつたち」の絵本を読み聞かせた松島翔太君は、「絵本を開いて話しかけると、赤ちゃんが僕をじっと見つめてくれた。ちゃんと話がわかるみたいで嬉しかった」と話していました。



絵本を読み聞かせる生徒

節分行事で園児の健康を願う 口和の園児が豆まきと餅つき

今年1年病気をせず、健康で元気に遊べるようにと、口和の保育所が節分行事を行いました。

聖慈^{せいじ}保育園(園児21人)は2月2日、「君田温泉森の泉」の節分祭に参加しました。今年で2回目の参加で君田保育所の園児と一緒に、歌をうたったり踊ったりして、楽しい交流をしました。その後、節分恒例の鬼が現れ園児たちは大騒ぎ、「鬼は外・福は内」と元気に豆をまき、中には鬼の怖さに泣く子もいました。

また、みどり園保育所(園児52人)では2月3日、保護者と一緒に餅つき会を行いました。節分の時期に毎年恒例の行事で、園児たちは杵で餅をつき、自分でもみ、程よい大きさに切り、ぜんざい・きな粉餅にして食べました。園児たちは「やわらかくて、美味しかった」と話していました。



聖慈保育園



みどり園保育所

中・高校生と音楽家が演奏 総領で管楽アンサンブル交流会

1月28日に里山総領体育館で、総領公民館主催の第4回管楽アンサンブル交流会が開催されました。

県北の吹奏楽部から中・高校生19組と一般1組が参加し、木管8重奏「アヴェ マリア」など20曲を演奏し、日頃の練習の成果を発表しました。第2部は、広島市内で活動している



音楽家の演奏

音楽家13人が、打楽器・木管・金管それぞれ数曲を演奏し、会場の皆さんも素晴らしい演奏に聞き入りました。

また、プロとして活躍している音楽家から、生徒たちは熱心に演奏指導を受けていました。



家族で楽しんだ「かまくら作り」 高野の冬を楽しむ会

1月27日・28日の両日、大鬼谷オートキャンプ場と農家民宿「ひげおやじの館」で1泊2日の体験イベント「高野の冬を楽しむ会」が開催されました。

高野で観光ワークショップに参加しているメンバーが「たかの543」というグループを結成し、雪国体験イベントを初めて企画。

今年は暖冬による雪不足の中、メンバーは雪を集め、かまくら作りのための準備を行いました。当日は、県内各地から8家族25人が参加し、かまくら、スノーランタン作りを体験しました。

かまくらは20人程度が入られる非常に大きなものができ上がり、夜になるとかまくらの周りに作ったスノーランタンが幻想的な光を放ち、参加者はかまくらの中で振舞われたしじ汁などを味わいながら、冬の夜を楽しみました。

2日目は参加者全員で冬のスポーツ「雪合戦」を体験し、子どもたちの声が響きわたる中、最高の盛り上がりとなりました。

参加者の一人は「かまくらは作りは、達成感があり最高でした」と話していました。



20人が入った巨大なかまくら

元オリンピック選手が スキー指導 スポーツ選手ふれあい指導事業

1月26日、元サラエボオリンピック日本代表、岩谷高峰^{なみね}さんが県民の森スキー場を訪れ、西城の3校の小学生にスキーの指導を行いました。

これは、トップアスリートとのふれあいを通して子どもたちにスポーツの楽しさを教え、スポーツに取り組むきっかけを作ることを目的としています。

元オリンピック選手の指導を受けるのは全員が初めてのことで、緊張の中、スキー教室が始まりましたが、岩谷さんの楽しく丁寧な指導に子どもたちものびのびとスキーを楽しみ、目覚しい上達をみせました。

大勢の保護者や地域の皆さんから指導補助の協力があり、岩谷さんは「先生や保護者、地域の講師の皆さんの情熱が感じられ、熱気のあるスキー教室でした。素晴らしい環境を生かし、多くの子どもたちがスキーを続け楽しさを知ってほしい」とメッセージを贈りました。



岩谷さん(中央)から基本を学ぶ



手前が「蛤びな」

「九日市」で250点の手作りびな 手仕事ギャラリーおひなさま展

2月9日に庄原市街地で行われた「九日市」で、手仕事ギャラリーおひなさま展が行われました。

手仕事グループの8人が製作した手作りびななど約250点を展示。

「かわいい」と言って、買い物客は足を止め、和紙と蛤^{はまぐり}を使つての「蛤^{はまぐり}びな」や1枚の和紙に切り込みを入れて折った「古典折りびな」を見ながら、作者から作品の説明を受けていました。



天野さん(左)の説明を聞く買物客

作者の天野カツミさんは「身の回りにあるものを利用し、和紙のすばらしさを伝えていきたい」と話していました。

作って楽しい 触れて温かい 手作りおもちゃ交流会

2月8日、東城地区の民生・児童委員の呼びかけで「手作りおもちゃ交流会」がこどもの館で開催され、乳幼児とその家族約30人が参加しました。

牛乳パックやペットボトル・プリン容器などを使って、動く自動車を作り、マジックや色テープで模様をつけました。できあがったばかりの自動車で遊ぶ子どもを見ながら、お母さんたちは「荷台にお菓子を載せて、おやつをだすと子どもが喜ぶだろうね」と微笑んでいました。

主催した民生・児童委員の政野邦子さんは「試作品を作るなど準備は大変でしたが、お母さんたちの情報交換や交流のきっかけになってくれたらうれしいです」と話していました。



自動車を作る親子

育児を楽しもう にこにこ子育て講演会

2月10日、東城地域子育て支援センター(小奴可保育所)で、「にこにこ子育て講演会」が開催されました。

山陽学園短期大学の村中結季子^{むらなか}先生が「子どもの発達と親の役割」と題して講演。約50人が参加しました。

「親の愛情は子どもに多大な効果を与えるが、反面大きすぎる期待は子どもの負担になる」「動物は本能で子育てをするが、人間は意思力・忍耐力・努力によって子育てをする」「父・母・祖父母・地域の方それぞれに子育ての役割がある」など、実例を挙げながら分かりやすく子育ての課題と解決方法を話しました。

参加者は、「話にいきいきと引き込まれ、あっという間に時間が過ぎてしまいました」「楽しかった。来てよかった。まだまだ聞きたかった」などと話していました。



子育てを熱く語る村中さん

あっぱれ! 庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が主催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。

該当する方の情報は情報推進課広報統計係(☎0824-73-1159)までお寄せください。

雪上フアイト、雪をも溶かす

第10回

広島県雪合戦大会 雪合戦ひろしま 2007 in 高野



シルバー左衛門ズ



美異茄子

奥祖谷騒がに隊(徳島県)、コスチューム最優秀賞/みかん♥大崎上島丸(大崎上島町)、応援団賞/島根リハ8期PT(島根県)がそれぞれ趣向を凝らして受賞しました。

レディスの部で惜しくも準優勝となった、奥祖谷騒がに隊は「徳島から参加していました。」

た甲斐がありました。チームフラッグ賞もいただいていた嬉しいですね」と感激していました。

2月3日・4日の両日、第10回広島県雪合戦大会・記念大会(広島県雪合戦大会実行委員会・中国新聞社など主催)が高野スポーツ広場で開催され、観戦者を併せ延べ3,500人がスポーツ雪合戦を楽しみました。節目となる今大会は、暖冬による異常気象のため、開催直前まで雪不足による対応に追われる中で、全国初となる人工芝を敷設した

コートの設営や、地元協賛企業による雪の運搬協力など、主催スタッフと地域が一体となった努力により実現できました。2日間で94チームが参戦し、一般/シルバー左衛門ズ(庄原市)、レディス/美異茄子(庄原市)、ジュニア/仁多スポーツ少年団(島根県)が優勝に輝きました。

結果 ●一般の部

優勝	シルバー左衛門ズ(高野)
準優勝	よっちゃん1号(高野)
第3位	赤い彗星(高野) 比和クラブ(比和)
第5位	卯RYU II (高野) The☆Shines(口和) JA広島北部青年部(北広島町) よっちゃん2号(高野)

●レディースの部

優勝	美異茄子(高野)
準優勝	奥祖谷騒がに隊(徳島県三好市)
第3位	ちゃんがらレディース(福山市) ゴールデン♥ベアーズ(高野)

●ジュニアの部

優勝	仁多スポーツ少年団(島根県奥出雲町)
準優勝	高野雪合戦部(青)(高野)
第3位	川北リバーズ(川北) 仁多スポーツ少年団B(島根県奥出雲町)



シェルターに身を隠しながら雪球を投げる

高野雪合戦部(青)が日本一 第6回全国小学生雪合戦大会

西日本で初めての全国小学生雪合戦大会(日本雪合戦連盟主催)が2月11日、高野スポーツ広場で行われました。

優勝は昨年11月から毎週練習を重ねてきた地元の高野雪合戦部(青)で、子どもたちは「本場に優勝できてうれしい。来年、岩手で開催される第7回小学生雪合戦大会でも優勝したい」と抱き合っていた。

優勝は昨年11月から毎週練習を重ねてきた地元の高野雪合戦部(青)で、子どもたちは「本場に優勝できてうれしい。来年、岩手で開催される第7回小学生雪合戦大会でも優勝したい」と抱き合っていた。



優勝した高野スポーツ雪合戦部(青)



第3位の口和少年野球部



セットポイント同数によるピクトリースロ

結果

優勝	高野雪合戦部(青)(高野)
準優勝	あさひスポーツクラブ(浜田市)
第3位	口和少年野球(口和) 菅生ジャパン(徳島県三好市)

全国大会

第62回国民体育大会冬季大会出場(2月10日~13日・秋田県仙北市)

●種目 スキー競技 成年女子GS
高橋彩菜(西城紫水高3年)

●種目 スキー競技 少年女子GS
ススキー競技 少年女子GS

第56回全国高校スキー大会出場(2月2日~6日・富山県南砺市)

●種目 女子GS・SL
高橋彩菜(西城紫水高3年)



高橋さん

第44回全国中学校スキー大会出場(2月6日~9日・長野県野沢温泉村)

●種目 男子GS・男子SL
津田優将(西城中3年)

●種目 男子SL
松浦正之(東城中2年)

●種目 男子GS
田中美季子(東城中2年)



左から津田くん、田中さん、松浦くん

全国ガールズ8(U-12)サッカーフェスティバル出場(2月10日~12日・福島県ヴィレッジ)
小林美菜(東城小6年)



全国学生俳句大会

●小学生の部 入選
名越夏実(森脇小6年)



生活相談

心の健康相談

ストレス・対人関係の悩み、不眠やイライラ、思春期における心の悩みや問題などについて相談を受けます。

とき 3月20日(火)

受付13時30分～14時30分

ところ 備北地域保健所

※予約が必要です。

問い合わせ

備北地域保健所

☎0824-63-5181

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

●庄原地域

とき 3月13日(火)・27日(火)

13時30分～16時30分

ところ

庄原市ふれあいセンター

●総領地域

とき 3月12日(月)

9時～12時

ところ

総領健康福祉センター

催し

中国山地豊かな
自然写真コンテスト
入賞作品展示

入賞作品の写真展示を行います。写真を通じて中国山地の豊かな自然を感じてください。

とき

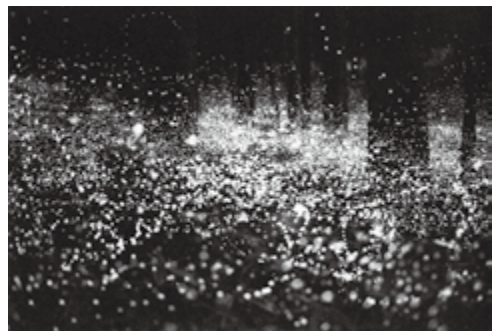
4月1日(日)～25日(水)

ところ 比和文化会館

入場料 300円

問い合わせ 比和教育課

☎0824-85-3005



庄原市長賞「哲多の金ボタル」

問い合わせ
庄原人権擁護委員協議会
☎0824-72-0311

問い合わせ
三次社会保険事務所
☎0824-62-3107

身体障害者
定期相談(判定)会

〔股体〕 3月15日(木)
受付13時～14時

定期巡回児童相談
備北こども家庭センター
が子育てに関する相談に応じます。

ところ

備北地域事務所第3庁舎

※1週間前までに社会福祉課生活福祉係(☎0824-

73-1166)へ予約して

ください。

社会保険 一日相談

年金を中心とした社会保険全般の相談を受けます。

●庄原地域

とき 3月13日(火)

10時～12時・13時～15時

ところ

長岡本社ビル3階(西本町)

●東城地域

とき 3月20日(火)

10時～12時・13時～15時

※相談者の減少などにより、3月13日(火)の開催をもって長岡本社ビルでの相談を終了します。なお、JA庄原東城支店では引き続き開催

します。

東城まちなみ春まつり

●ひな飾りの展示

東城市街地の商店・民家などに伝わるひな人形が展示されます。地域の方のおもてなしや特設会場でのイベントも開催予定です。

期間 4月14日(土)～22日(日)

(イベントは4月14日・15日)

●桜町のぼんぼり

東城川(有栖川)沿いの桜並木に75基のぼんぼりを灯します。川面に映る明かりが幻想的な雰囲気。

期間 4月1日(日)～22日(日)

(夜桜イベントは4月11日)

問い合わせ

東城支所地域振興課

☎08477-2-5211

トークコンサート

社団法人 庄原法人会が公益事業の一環として、ソプラノ歌手の下垣真希さんを迎え、おしゃべりと歌を楽しんでもらう「トークコンサート」を開催します。

とき 3月17日(土)

15時～16時30分

ところ

庄原グランドホテル

定員 150人

募集

放課後児童クラブ
19年度入会児童募集

放課後児童クラブは保護者が就労などにより、留守になる家庭の児童を預かる事業です。

対象 小学校1年生から3年生ほか。現在利用されている方も改めて申請が必要です。

開始 申請に基づき、4月2日から受入れます。

受付期間

3月5日(月)～15日(木)

実施クラブ名

庄原小学校放課後児童クラブ、東小学校放課後児童クラブ、板橋小学校放課後児童クラブ、西城放課後児童クラブ、東城放課後児童クラブ、口和放課後児童クラブ、高野放課後児童クラブ、比和放課後児童クラブ、総領放課後児童クラブ

申し込み・問い合わせ

児童福祉課子育て支援係(☎0824-73-0051)

または各支所子育て担当課

また、各支所子育て担当課

税務

固定資産縦覧帳簿の縦覧

平成19年度の固定資産縦覧帳簿(土地・家屋)の縦覧を行います。

縦覧帳簿(土地または家屋が筆または棟ごとに表示されたもの)では、自分の所有する固定資産(土地・家屋)と周辺の固定資産を比較することにより、自分の固定資産評価額が適正かどうか判断できます。

縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)

(土・日曜日、祝日を除く)

8時30分～17時30分

縦覧場所 税務課または各支所市民課・市民生活課

縦覧できる人

- ① 固定資産税(土地・家屋)の納税者本人またはその同居の家族
- ② 納税者の同意書または委任状を持参する人
- ③ 納税管理人
- ④ 法人の場合は、代表者または

自然の力で健康づくり

5回シリーズで、自然散策をしながら新しい自然を発見し、心身の健康づくりをします。

とき・内容

4月1日(日)

自然観察の楽しみ方

4月15日(日)

植物と人の共生の歴史

4月30日(月)

クラフトに挑戦

5月6日(日)

お茶づくりに挑戦

5月20日(日)

山野草料理に挑戦

時間 9時～12時

ところ

高原の家七塚と周辺の山野

対象者 大人

参加費

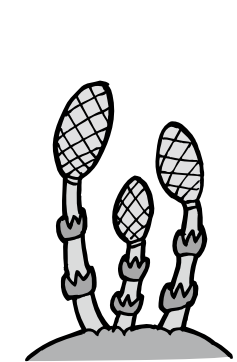
1回1,000円×5回

問い合わせ

高原の家七塚

☎0824-75-2033

FAX 0824-74-0827



保健

エイズ検査・相談

備北地域保健所では、無料・匿名で受けられるエイズ検査を毎月第2水曜日の13時～15時に行っています。検査は事前に予約が必要です。当日は保健師が問診及び採血を行い、結果はその日のうちにお知らせします。また、エイズ相談は随時、電話でも受け付けています。どちらも秘密は厳守されます。

とき 3月14日(水)

13時～15時

ところ 備北地域保健所

問い合わせ

備北地域保健所

☎0824-63-5181

お知らせ

⑤ 右記①～④に該当しない方

④ 外地等における勤務経験を有しないが、恩給法でいう加算年を除いた実在職年が1年以上ある方（内閣総理大臣名の書状を贈呈）

③ 外地等における勤務経験を有しないが、恩給法でいう加算年を含めた在職年が3年以上ある方（内閣総理大臣名の書状を贈呈）

② 外地等における勤務経験を有し、恩給法でいう加算年を含めた在職年が3年以上ある方（内閣総理大臣名の書状、銀杯及び慰労の品を贈呈）

① 外地等における勤務経験を有し、恩給法でいう加算年を含めた在職年が3年以上ある方（内閣総理大臣名の書状、銀杯及び慰労の品を贈呈）

は次のとおりです。

今回の大戦で、軍人、軍属として勤務された方のうち、年金たる恩給や旧軍人軍属としての年金を受けられる権利のない方のうち一定の要件を満たしている方に対して、内閣総理大臣名の書状や銀杯といった慰労品を贈呈しています。一定の要件とは次のとおりです。

がら、書状等の請求を行うことなく亡くなられた方（これらの制度の発足前に亡くなられた方を含みます。）（内閣総理大臣名の書状を贈呈）

注 この場合は、ご遺族が請求者となり、範囲及び順位は、（1）配偶者、（2）子、（3）父母、（4）孫、（5）兄弟姉妹となります。

【引揚者の方々への書状の贈呈事業】

旧満州や南樺太といった本邦以外の地域に生活の本拠を置いていた方で、昭和20年8月15日の終戦により、本邦に引揚げざるを得なくなった引揚者の方々に對して引揚げに伴う様々な御苦労や引揚げ後の生活再建の御苦労に對して内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

問い合わせ

独立行政法人 平和祈念事業特別基金

☎0120-234-933（フリーダイヤル）

社会福祉課高齢者福祉係

☎0824-73-1165

庄原市高校存続対策奨学金（貸付）奨学生の募集

庄原市奨学金制度は、学習に意欲がありながら経済的な理由により高等学校などでの修学が困難な生徒・学生を対象に、学資（奨学金）の貸付などを行う制度です。

「西城紫水高校奨学金」「ふるさと奨学金」の平成19年度奨学生の募集を行いますので、この制度の利用を希望される方は教育委員会へお問い合わせのうえ、申込手続きを行ってください。

共通する主な資格要件

① 父母、または父母がいない場合にあってはこれに代わって家計を支えている者（以下「父母等」という。）が1年以上庄原市内に住所を有すること。

西城紫水高校奨学金の主な資格要件

上記の①に加え、

② 西城紫水高校に在学する者、または西城紫水高校を卒業し、学校教育法に規定する専修学校（専門課程）に在学する者。

③ 国、地方公共団体その他これに類する団体が行っている奨学金を受けていないこと。

ふるさと奨学金の主な資格要件

上記の①に加え、

② 庄原格致高校高野山分校に在学する者。

奨学金の種類	区分	貸付月額
西城紫水高校奨学金	西城紫水高校	授業料月額相当額(注)
	専修学校専門課程 (西城紫水高校の卒業者を対象)	20,000円
ふるさと奨学金	庄原格致高校 高野山分校	10,000円

(注)広島県条例に基づく金額となります。(参考:平成18年度県立高等学校授業料月額相当額 9,600円)

申請受付期間

平成19年 4月2日(月)～20日(金) 17時30分まで

[郵送での申請は4月21日(土)到着分までを受付します。]

申請手続・問い合わせ

教育総務課学校管理係 ☎0824-73-1186 高野学校教育係 ☎0824-86-2195

西城教育課 ☎0824-82-2445 比和教育局 ☎0824-85-3005

東城教育課 ☎08477-2-5221 総領学校教育係 ☎0824-88-3067

口和学校教育係 ☎0824-87-2115

お知らせ

その他

市政懇談会のまとめ

昨年7月から8月にかけて、市内18カ所で市政懇談会を開催しました。

市では、懇談会での質疑応答の概要をとりまとめた冊子を作成しました。この冊子は、情報推進課および各支所、各公民館、ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ

情報推進課広報統計係

☎0824-73-1159

福祉タクシー券の交付場所が変わります

重度の障害者に対して初乗り運賃を助成する福祉タクシー券の交付を、これまで社会福祉協議会の窓口で行っていましたが、4月1日からは社会福祉課または各支所保健福祉課・市民生活課で交付します。

【福祉タクシー券交付対象者】

市内に住所を有し、次の①

③のいずれかに該当する人。

① 身体障害者手帳1級、2級、3級所持者（ただし、3級については、視覚障害・下肢機能障害・体幹機能障害・じん肺症による呼吸器機能障害・人工透析を受けている人に限ります。）

② 療育手帳A、A、B所持者

③ 精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者

【助成内容】

一人につき年間36枚の乗車券を交付します。ただし、人工透析を受けている人については、年間96枚まで交付します。

※申請には手帳と印鑑が必要です。

問い合わせ 社会福祉課

☎0824-73-1166

または各支所担当課

内閣総理大臣名の書状や銀杯などの慰労品を贈呈します

請求期限は、平成19年3月31日です。請求書類は、社会福祉課にあります。該当と思われる方は、左記の問い合わせ先までご連絡ください。

【恩給欠格者の方々への慰労品等の贈呈事業】

「広報しょうばら」に広告を募集します

市内の全世帯(約16,000世帯)に配布する広報紙「広報しょうばら」(毎月5日発行)に広告を掲載する法人、団体、個人事業者などを募集します。

○募集内容

- ① 広告の掲載場所 市が指定する各ページの下段に4枠
- ② 広告の規格および広告料

広告名称および大きさ	広告料(1色・色指定不可)
1号広告(縦45mm×横173mm) ページ下1段	25,000円
2号広告(縦45mm×横85mm) ページ下1段の2分の1相当	15,000円
3号広告(上記以外のもの)	大きさにより算出

※広告原稿などの作成経費は、広告主の負担となります。

○申込み方法

広告掲載を希望される方は、広告掲載申込書に版下原稿(データ原稿など)を添付し、希望される広報紙の発行日の前々月末日までに、情報推進課へ提出してください。(郵送も可)

○広告主の決定

広告主の広告原稿などを市の広告掲載基準により審査し、掲載の可否を決定します。市税などを滞納している場合は、広告掲載できません。

○掲載できない広告

- ① 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの ④ 社会問題についての主義主張
- ② 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの ⑤ その他掲載広告として適当でないとし長が認めるもの
- ③ 政治性および宗教性のあるもの

問い合わせ 情報推進課広報統計係 電話0824-73-1159

お知らせ

犬・猫の引き取り

3・4月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

	日 程	場所および時間
庄原地域	毎月第1～第4火曜日 3月6・13・20・27日 4月3・10・17・24日	東公民館……………11時～11時10分 市役所車庫前……………11時25分～11時35分 敷信公民館……………11時50分～12時
西城地域	毎月第1・第3木曜日 3月15日 4月5・19日	西城支所……………9時～9時10分
東城地域	毎月第1・第3木曜日 3月15日 4月5・19日	小奴可研修センター……………9時40分～9時50分 東城文化会館……………10時20分～10時30分
口和地域	毎月第4木曜日 3月22日・4月26日	口和支所……………11時40分～11時50分
高野地域	毎月第4木曜日 3月22日・4月26日	高野支所……………13時20分～13時30分
比和地域	毎月第4木曜日 3月22日・4月26日	比和支所……………13時50分～14時
総領地域	毎月第2水曜日 3月14日・4月11日	総領支所……………9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場)

献血のご案内

献血を、つぎのとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会 場	受付時間
3月26日(月)	庄原市役所 東城支所	10時～11時30分 12時30分～15時

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

4月の展示案内

●私の集めたもの 古典復刻など
8日(日)～10日(火)
10時～17時 ※入場無料

●問い合わせ
庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)
生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1179
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。



「広報しょうばら」が広島県広報コンクールで広報紙と組み写真の2部門で最優秀賞を受賞しました。お忙しい中、取材に当たっていただいた皆さんをはじめ、広報紙に携わっていただいた全ての皆さんに改めてお礼申し上げます。本当にありがとうございます。この結果を励みにしながら「広報紙の価値はコンクールではなく、読者が判断するもの」と尊敬する全国の広報担当者と言われるように、市民の皆さんに読まれる、役に立つ広報紙を目指して今後も取り組んでいきます。

■発行/平成19年3月5日 ■編集・発行/庄原市情報推進課 〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号 ☎0824-73-1159 ■印刷/平和印刷㈱

休日診療のご案内

3月・4月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

月日	診療所名	電話番号
3月11日(日)	河本医院	0824-75-0311
18日(日)	笠間医院	0824-72-0535
21日(水)	田淵医院	0824-72-3900
25日(日)	藤野医院	0824-72-4646
4月1日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111
8日(日)	毛利医院	0824-72-2863

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

●東城地域

月日	診療所名	電話番号
3月11日(日)	三上クリニック	08477-2-1151
18日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
21日(水)	東城病院	08477-2-2150
25日(日)	瀬尾医院	08477-2-0023

毎月9日は

しょうばら九日市

400年の歴史あるイチを復活させて満6年、感謝を込めてお待ちしております。

3月 とき 3月9日(金) 10時～14時
6周年 ところ 中本町筋・下本町・中央通り

出店者募集中! 詳しくは <http://kunchi-ichi.main.jp/>

市税 水道料金 下水道使用料

納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。
◎税務課収納係 ☎0824-73-1145
◎下水道課管理係 ☎0824-73-1175
◎水道課業務係 ☎0824-73-1197

広報日記

人の動き(1月末日現在)

【住民基本台帳登録人口】
○人 □ 43,072人(前年比+667人)
男 20,431人(前年比+307人)
女 22,641人(前年比+360人)
○世帯数 16,250世帯(前年比+3世帯)
【外国人登録人口】
○人 □ 315人(前年比+6人)

再生紙使用 PRINTED WITH SOY INK

お知らせ

備北丘陵公園

だより



備北公園管理センター
☎0824-72-7000

みんなであそぶなみだり

「第6回国営備北丘陵公園マラソン大会」参加者募集中!

3月になり、公園でもすっかり春の気配が感じられるようになり、また「花の広場」の花たちも少しずつ色づいてきています。

「春まつり」と共に、春の恒例となった「国営備北丘陵公園マラソン大会」は、ただいま参加者を募集中です。

マラソン大会参加者募集中!

新緑のさわやかな春の風とともに駆けぬける、初夏の備北丘陵公園マラソン。公園の国兼池の湖畔を走り、途中には赤い



①所定の用紙から用紙は体育館などの市内各施設にあります。発送もします。②インターネットから詳細は公園のホームページにアクセスしてください。③申込期限 4月9日(月) ※お早めにお申込みください!

※参加料 大人3,000円、高校生1,500円、小・中学生800円(入園料込)
※車で来園の場合駐車料別途
※参加賞(Tシャツ)有り
※申込方法 次の2つから選択してください。

ポピーの花畑も広がります。子どもから高齢の方まで幅広い参加をお持ちしています!

○とき 5月13日(日)
○種目 20km・10km・5km・2km
※各種目男女別、年齢別部門有り

100万本の春の花の開花にあわせて開催の「春まつり」。今年のは暖冬のため主役の花々も順調に生育しています。

春の花の開花もついに!

「春まつり」は4月7日から開催ですが、今月下旬にはナノハナやビオラの一部が「花の広場」に春の色を広げているかもしれせん。春休みの一日、少し早い春の気分を満喫してみませんか?

※花の開花状況は天候により左右することがありますので、詳細はお問い合わせください。問い合わせ 備北公園管理センター ☎0824-72-7000 <http://www.bihoku-park.go.jp/>



食彩館しょうばら ゆめさくら

【3月のイベント情報】 ☎0824-75-4411

●そば打ち体験講座
とき 3月11日(日) 13時30分～16時
参加費 1,000円 定員20人

●春のお彼岸フェア
期 間 3月16日(金)～21日(水)
※20日(火)は休まず営業します。

●春の寄せ植え講座
とき 3月18日(日) 13時30分～16時
参加費 1,500円 定員20人

●ゆめさくら桜まつり
期 間 3月24日(土)～4月9日(月)

ゆめさくら交流ホール・実技体験室は、料理講座・体験講座・作品展示会・研修会議等にご利用いただけます。申し込み・問い合わせは事務室まで。

「ふれあい市長室」の日程

■とき 3月17日(土) 9時～12時
4月14日(土) 9時～12時

■ところ 3月:西城支所 4月:東城支所

※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 情報推進課広報統計係
☎0824-73-1159

市では、協働のまちづくりを進める上で「広報しょうばら」が情報を共有する媒体としての役割をより一層果たしている。市民の皆さんのご意見・ご要望などを伺い、今後の広報紙づくりに生かしていきたいと考えています。広報紙に対するご意見、ご要望がございましたら、担当課までお気軽にお寄せください。

FAX ☎0824-72-7000
0824-72-7001
24-72-7002
4-72-7003
7-72-7004
2-72-7005
9-72-7006

【庄原市ホームページアドレス】 <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

広報しょうばら 2007.3 34

自然豊かな庄原市には、県内最大級の巨樹があります。巨樹はその地域に根ざした文化や人々の暮らしを今日まで永々と見守り、地域とともに生き続けています。今月はこれら庄原市の巨樹を紹介します。

商工観光課観光交流係 ☎0824-73-1178



ちちさ 上高野山の乳下がりイチヨウ

このイチヨウは、胸高幹囲9.6m、樹高20mで、イチヨウとしては県内最大の巨樹で、樹齢1000年とも言われ県の天然記念物に指定されています。

中国が原産の裸子植物で、雌雄異株の落葉高木。雌株で果実(種子がギンナン)になります。多数の気根が乳房のように垂れ下がっていることから、この名がつけられました。

●樹名/イチヨウ(イチヨウ科) ●場所/高野町新市



法恩寺のキャラボク

このキャラボクは東城の法恩寺の山門の脇にあり、根周り周囲2.8m、樹高3.5mで、県内有数のキャラボクです。

キャラボクはイチイの変種と考えられ、本州の日本海側と朝鮮半島の亜高山帯に自生します。挿木ができるので、備後・備中地方では観賞用として広く庭に移植していますが、このような大木・古木になることは珍しく、市の天然記念物に指定されています。

●樹名/キャラボク(イチイ科) ●場所/東城町川西



熊野神社の老杉

比婆山御陵の遙拝所として古くから信仰を集めてきた熊野神社の社叢は、100本を越える大杉によって形成されています。胸高幹囲4m以上のものが55本を数え、中には樹齢1000年を超えるものがあるといわれ、信仰の歴史を物語っています。胸高幹囲5m以上の11本が「熊野神社の老杉」として広島県天然記念物に指定されています。

●樹名/スギ(スギ科)
●場所/西城町熊野



川北の大コブ

この樹は川北八幡神社の裏山にあり、根元に大きなコブのある県内最大のシラカシの巨樹で、「大よろコブ」としてか、参拝にも多く人が訪れるようです。

シラカシは、県の中中部地域に自生する常緑樹で、葉はアラカシよりも細長く、最近都市の緑化で植栽が多くなりました。材は建築、家具、薪炭などに利用され、シラカシの名は材が白いことからこの名が付けられました。

●樹名/シラカシ(ブナ科)
●場所/川北町八幡



熊野の大トチ

根周り周囲12.2m、樹高30mで、根元から2本の巨幹に分かれている熊野の大トチは、中国地方では最大で、国の天然記念物に指定されています。

トチノキは北海道南部から九州北部まで分布し、湿度が高く水はけのよい土地を好むので、山地や河岸などの傾斜地に多く生育します。初夏の頃、美しい房状の白い花が上向きに咲き、秋に熟すクリに似た種子はアクを抜けば食べられます。

●樹名/トチノキ(トチノキ科)
●場所/西城町熊野